

2021 年度

愛媛大学国際連携推進機構年報

はじめに

日本政府は「日本再興戦略-JAPAN is BACK」により、グローバル化等に対応する人材力強化策として、2020年までに日本人の海外留学生数を2010年の6万人から12万人に倍増させることや、留学生の受入数を2014年の14万人から30万人に増やすこと等を戦略的に進めてきました。本学では、2009年4月に国際連携推進機構を設置し、「国際性豊かな人材を輩出する大学」「世界から人が集う大学」を目指してグローバル化を積極的に推し進めています。2021年4月現在、学術交流協定は36カ国140大学・機関を数えています。

これまで、学生の国際化に資するため、2017年から新たに「愛媛大学グローバル人材育成事業」を立ち上げ、特に学生の海外派遣(長期・短期・国際学会派遣)支援の奨学金制度を構築し、語学研修・異文化体験・学会発表など、多くの学生が海外へ留学しています。2010年からは、Study Abroad Fairとして海外留学の報告会を開催し、留学に関心のある学生をはじめ、教職員や高校生にも情報交換の場として提供してきました。

危機管理面では、海外で学生が危険な目に遭わないよう、学生や引率教員、学生の家族向けの「海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナー」を実施しており、本学校友会からの支援を活用して、JCSOS 海外危機管理システムに加入し、2021年度は愛媛大学国際交流危機管理マニュアルの全面改訂を行いました。

また、文部科学省の2012年度「大学の世界展開力強化事業」に採択された「日本・インドネシアの農山村漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」は2016年度で委託期間が終了したものの、2017年度以降も関連自治体、初等中等教育機関などの協力を得ながら継続実施してきました。

その他、アフリカのモザンビークは、本学の国際化推進の重点国の一つであり、2021年11月にスマートアイカメラを使用した眼科診断AIの開発協力に関するオンライン・シンポジウムを協定校であるルリオ大学及び株式会社OUIと協働開催しました。また、独立行政法人国際協力機構(JICA)と産学官民連携による人材育成事業、アフリカ地域からの留学生受入の促進及び課題別研修(短期研修員受入)の拡充について、意見交換会を実施しています。

2017年度文部科学省より採択された「留学生就職促進プログラム」では、ビジネス日本語教育・キャリア教育・インターンシップ教育プログラムを、地元企業や地域と連携し、地方大学の強みを活かして取り組み、留学生の就職を支援してきました。2021年度に委託期間を終了しましたが、新たに文部科学省より「留学生就職促進教育プログラム」の認定を受け留学生の愛媛県内や日本企業への就職者数の拡大を目指します。

2019年12月中国の武漢で最初に見つかった新型コロナウイルスは、瞬く間に世界各国に感染が広がり、人とモノの移動が世界的に停滞し、本学の国際化への取組にも大きな影響を与えています。機構ではコロナ禍での留学生派遣への対応や留学生の受入・就学・生活・経済支援を優先的に進め、オンラインを活用し、ハイフレックス機器の導入等ウィズコロナに対応した環境整備を行いながらアフターコロナに向け取り組んでいます。

その他多くの活動実績も含めてこの1年間の主立った活動を年報として刊行しました。常日頃、愛媛大学の国際化の推進に御協力戴いている多くの関係機関・諸氏に感謝申し上げますとともに、一層の御支援ならびに御意見を戴ければ幸いです。

愛媛大学国際連携推進機構長 光信 一宏

1 組織・スタッフ	1
2 活動状況	3
2-1 国際連携企画室	3
(1) 国際広報班	
(2) 国際連携推進機構ホームページのリニューアル	
2-2 国際教育支援センター	4
(1) 外国人留学生向け教育プログラム（日本語教育）の提供	
(2) 日本語スピーチコンテスト	
(3) 留学生との交流事業	
(4) 日本人学生向け留学相談	
(5) 日本人学生向け教育プログラムの提供	
(6) 地域における国際交流	
(7) 留学生向け奨学金事業	
(8) 外国人留学生リクルート事業	
2-3 アジア・アフリカ交流センター	13
(1) アジア・アフリカ交流センターのホームページ開設	
(2) SUIJI 協働事業	
(3) モザンビーク交流事業	
(4) SDGs 関連事業	
(5) JICA 研修員（長期/短期）受入	
2-4 留学生就職促進プログラム推進室	22
(1) 2021 年度 留プロ開講式	
(2) 「ジェトロ 高度外国人材 セミナー in 愛媛」が開催	
(3) 文部科学省「留学生就職促進教育プログラム認定制度」に認定	
(4) 卒業した元留学生と在学中の留学生のオンライン交流会	
(5) 留学生によるインターンシップ報告会	
(6) 留学生と企業の交流会	
(7) ICT を活用した日本語教育研修会	
(8) 留学生のためのビジネス日本語集中講座	
(9) 「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」最終年度事業報告会	
(10) 2021 年度プログラム修了式	
(11) 留プロスタッフが愛媛大学学長賞を受賞	
2-5 機構全体の活動及びその他の活動	30
(1) 「With/Post コロナ社会における国際戦略」をテーマとしたオンライン・シンポジウムを開催	
(2) 外国派遣研究員/学生の国際学会派遣	
(3) 事務系職員海外派遣事業	
(4) 愛媛大学国際交流危機管理マニュアルの改正	

(5) 愛媛・インドネシア友好協会	
(6) リラクゼーション・スペースの設置	
3 研究・社会貢献活動	34
3-1 国際教育支援センター	34
(1) 村上 和弘	
(2) 高橋 志野	
(3) 陳 捷	
(4) 伊月 知子	
(5) ヒディング・アドリアナ	
3-2 アジア・アフリカ交流センター	38
(1) 小林 修	
(2) 島上 宗子	
(3) 栗田 英幸	
4 国際連携推進会議	43
国際連携推進会議審議事項.....	43
5 資料	47
外国人留学生受入状況.....	48
国際交流協定締結状況.....	49
愛媛大学国際連携推進機構規則.....	50
愛媛大学国際連携企画室規程.....	52
愛媛大学国際教育支援センター規程.....	54
愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程.....	56
愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程.....	58
愛媛大学国際交流奨学金規程.....	60
愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項.....	61
愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程.....	63
愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室規程.....	65

1 組織・スタッフ

国際連携推進機構

機構長（愛媛大学副学長（国際連携・人権））	光信 一宏（教授）（法文学部）
副機構長（愛媛大学学長特別補佐（国際連携））	隅田 学（教授）（教育学部）
副機構長（愛媛大学学長特別補佐（国際連携））	安原 英明（教授）（理工学研究科）

国際連携企画室

室長	隅田 学（教授）（教育学部）
副室長	村上 和弘（教授）
室員（機構内兼任教員）	小林 修（准教授）
室員（機構内兼任教員）	ヒディング・アドリアナ（助教）

国際教育支援センター

センター長	村上 和弘（教授）
副センター長	高橋 志野（准教授）
専任教員	陳 捷（教授）
専任教員	伊月 知子（准教授）
専任教員	ヒディング・アドリアナ（助教）

アジア・アフリカ交流センター

センター長	小林 修（准教授）
副センター長	島上 宗子（准教授）
専任教員	栗田 英幸（准教授）

留学生就職促進プログラム推進室

室長	伊月 知子（准教授）
副室長	泉谷 道子（非常勤講師／推進コーディネーター）
副室長	小林 修（准教授）
室員	合田 謙司（客員教授／就職相談員）
室員	菊池 英恵（非常勤講師／キャリアコンサルタント）
室員	一色 美和（非常勤講師／キャリアコンサルタント）
室員	深田 絵里（非常勤講師／就職相談員）
就職相談員	曾我 朋美

非常勤講師

岡田 こずえ 菅野 真紀子 築地 伸美 林 智子

村尾 恵一 田代 桜子
国際連携支援部
部長 和田 和敬 (兼任) (総務部長)

国際連携課
課長 兒玉 直子

総務企画チーム (総務、会計、留学生就職促進プログラム推進室事務 担当)
総務企画チームリーダー 岩田 剛

国際支援チーム (国際交流協定、SUIJI プログラム、国際学術研究支援、愛媛・インドネシア友好協会事務局 担当)
国際支援チームリーダー 河野 聖子

学生交流チーム (留学生支援、学生海外派遣、日本語教育、国際交流会館、AINECS 事務局 担当)
学生交流チームリーダー 河野 聖子

(令和4年3月31日現在)

2 活動状況

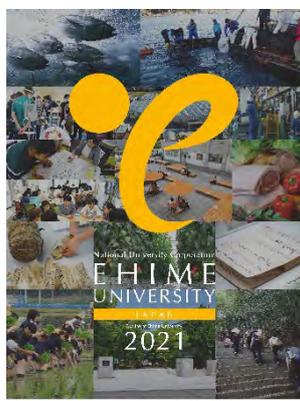
2-1 国際連携企画室

(1) 国際広報班

2021年度愛媛大学概要【英語版】を作製しました。今年度は、英語版概要オリジナル記事の掲載ページを増やして、「世界の未来を切り拓く」と題し、本学が推進している共同研究・共同利用拠点、先端研究センター、海外サテライト等における国際的な研究活動の支援に関する取組を、世界地図とともに掲載しました。

また、冊子データをe-book（電子ブック）に加工し、本学公式HPに掲載しました。

https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/eng_outline2021/html5.html#page=1



(2) 国際連携推進機構ホームページのリニューアル

2022年3月31日、国際連携推進機構ホームページをリニューアルしました。ホームページのトップページでは、国際広報活動として、国際連携推進機構において海外の学生向けに作成した、愛媛大学のプロモーションビデオを配信しています。



2-2 国際教育支援センター

(1) 外国人留学生向け教育プログラム（日本語教育）の提供

日時：令和3年9月22日（水）

概要：令和3年度前学期日本語予備教育コースの修了式を遠隔（オンライン）で執り行いました。本コースは、大学院に入学前の国費外国人留学生等が、集中的に日本語を学ぶことを目的としたコースです。

令和3年度4月入学の本コース修了生2人は、国際教育支援センターの村上和弘センター長から修了証書をオンライン上で授与された後、学習成果発表を行いました。修了生は、それぞれの視点から「母国の食べ物や結婚式や自然」について紹介しました。2人とも、緊張しながらも落ち着いた口調で、堂々と日本語によるプレゼンテーションを行い、4月から学んだ成果を披露しました。

令和3年度前学期の予備教育は、開講から修了式まで全て遠隔授業で実施しました。修了式は、日本とコンゴ民主共和国との時差が8時間あるものの、修了生の家族や担当教員、チューター等がオンライン上で一堂に会することができました。

修了生は、今後、これまで学んだ日本語で専門の学習に励んでいく予定です。



日時：令和4年3月4日（金）

概要：令和3年度後学期日本語予備教育コースの修了式を会場とオンラインのハイブリッド形式で執り行いました。本コースは、大学院に入学前の国費外国人留学生等が集中的に日本語を学ぶことを目的としたコースです。

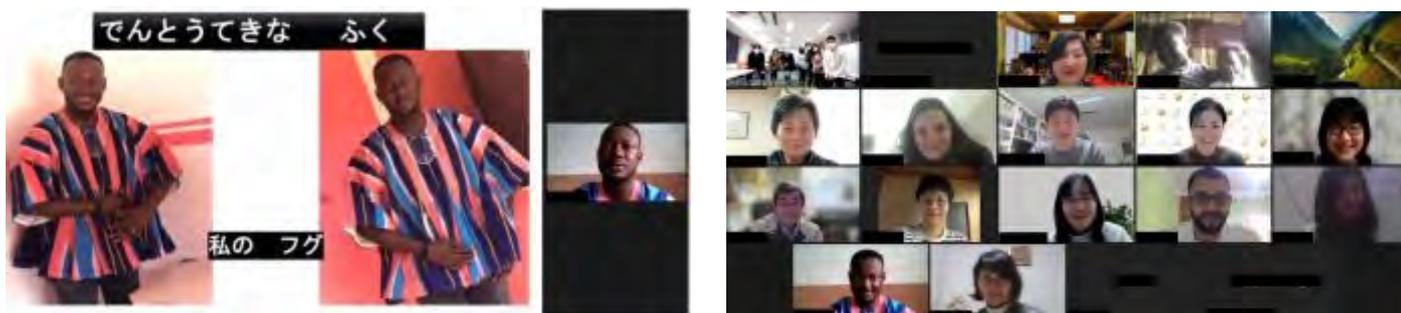
令和3年度10月入学の本コース修了生4人のうち、来日している留学生が代表として、国際教育支援センターの村上和弘センター長から修了証書を授与された後、学習成果発表を行いました。修了生は母国の伝統衣装を身にまとい、落ち着いた口調で、それぞれの視点から

の母国紹介を日本語により行い、10月から学んだ成果を披露しました。

今学期、予備教育は開講から修了式まで全て遠隔で実施し、修了式では修了生の家族、担当教員や友人等も一堂に会することができました。

修了生から「授業も修了式も問題なく行われ、クラスメイトの発表も楽しめました。母国の家族や友人もオンラインで修了式に参加させてもらいました。このプログラムに本当に感謝しています」と感想と感謝の言葉があり、修了生や参加者にとっても、有意義な時間となりました。

修了生は、今後これまで学んだ日本語で専門の勉強に励んでいく予定です。



(2) 日本語スピーチコンテスト

日時：令和3年12月19日（日）

場所：南海放送本町会館

概要：南海放送本町会館において、「留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛 2021」が開催されました。このコンテストは、県内在住の留学生を対象としたもので、今回で18回目です。

今年度は、県内の大学、短期大学、高等専門学校で学ぶ6つの国と地域からの留学生12人がコンテストに参加し、本学からは7人の留学生が出場しました。

コンテストの様子は、南海放送ラジオと愛媛CATVで同時生放送されたほか、南海放送のホームページからWebで全世界にライブ配信されました。

出場した留学生たちは、日本語や日本のイメージ、大学生活などを、ユーモアを交えながらスピーチし、会場は笑い感動で包まれました。コンテストの回数が重なるにつれスピーチのレベルも高くなっており、審査は非常に難航した様でしたが、本学からの出場者4人がそれぞれ受賞しました。



コンテストは、新型コロナウイルス感染防止対策のため無観客での実施となりましたが、



新しい試みとして、視聴者の投票で決定するリスナー賞が設けられました。出場者、ラジオや画面越しの応援となった観客、運営スタッフにとって心に残る一日となりました。

本学は今後も、日本語教育をはじめとした留学生支援のみならず、地域と連携したキャンパスの国際化に向けた取組を推進してまいります。

今回の入賞者は以下のとおりです。

賞	氏名	出身国	所属校
最優秀賞	ディン キエウ ミ	ベトナム	愛媛大学
優秀賞	トブシンザヤ ブフビレグト	モンゴル	弓削商船高等専門学校
エフナン南海放送リスナー賞	モハマド ザイディカマル ビン ファウズィ	マレーシア	愛媛大学
エフナン南海放送リスナー賞	リュウ シンヘイ	中国	今治明德短期大学
エフナン南海放送リスナー賞	ディン キエウ ミ	ベトナム	愛媛大学
佳作	クオン ジンイ	韓国	愛媛大学
佳作	リュウ シンヘイ	中国	今治明德短期大学
南海放送賞	チャン ユーハン	台湾	聖カタリナ大学
特別賞	イ ジュンヒョン	韓国	愛媛大学
特別賞	ジャルガルサイハン エンフビレグ	モンゴル	弓削商船高等専門学校

(3) 留学生との交流事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学内の行事・イベント等が中止となる中、昨年度に引き続き、附属高校において15名の留学生が学生補助員として採用され、次の活動に従事しました。附属高校で昼休みに高校生と英会話を行うEカフェを30回開催し、留学生163名、高校生916名が参加しました（参加者数は延べ人数）。また、総合実習Ⅰ、農業と環境、総合実習Ⅱ、食品製造、農業科学探求、総合実習Ⅲ、SDGs伊豫学、グローバルスタディーズの授業科目に留学生も参加し、支援を行いました。そのほか、附属高校のイベント

である収穫祭や「全国高校生 SDGs YouthSummit」(プレゼン発表)にも参加しました。

(4) 日本人学生向け留学相談

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、コロナ禍以前留学相談室が行っていた対面での留学相談に加え、新型コロナウイルス感染拡大の状況と、学生の希望に応じて、オンライン、またはメールにより、留学相談を受け付けました。このような状況下でも留学を希望する学生は一定数おり、今後の海外渡航に向けて、今できる準備を行いました。

(5) 日本人学生向け教育プログラムの提供

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日本人学生の派遣・受入とも大幅に中止となりましたが、当初予定していた派遣・受入プログラムの代替として、オンラインでの交流活動(計 27 事業)が実施され、総計 1,456 人(協定校等の在籍学生 1,117 人、本学学生 339 人)が参加しました(以下に国際連携推進機構が実施したプログラムを記載)。

日時：令和 3 年 11 月 19 日(金)

概要：本学の学生と教職員 15 人が、アメリカの協定校であるカレッジ・オブ・レイク・カウンティ(CLC)とジュリエット・ジュニア・カレッジ(JJC)とのオンライン国際交流プログラムに参加しました。

両大学はシカゴ近郊に立地し、本学とは平成 22 年度以降、学生や教職員の交流を積極的に行ってきました。これまで毎年両大学の学生を迎えて 2 週間の研修プログラムを実施してきましたが、昨年に続き今年もパンデミックの影響で中止となりました。代わりにこのオンラインプログラムを実施し、本学からは 5 つの学部の学生と教職員が参加しました。

本学の学生 3 人がそれぞれ英語で、愛媛大学や学生生活、松山や日本の文化についてプレゼンテーションを行いました。そのあと、活発な質疑応答が行われました。

交流の様子



プレゼンテーションの様子



日時：令和3年12月7日（火）～9日（木）

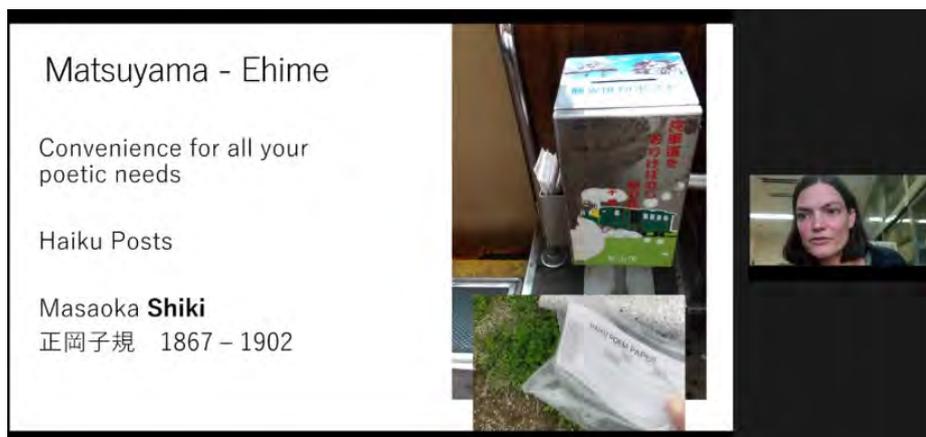
概要：国際連携推進機構では、令和3年12月7日（火）～9日（木）の3日間、国際教育支援センターのアドリアナ・ヒディング助教主導のもと全学部の協力を得て、協定校とオンライン・ウィンター・スクールを開催しました。参加した協定校は、オレンブルグ大学（ロシア）、ゴロンタロ大学（インドネシア）、カリフォルニア州立大学サクラメント校（アメリカ）です。本学からは日本の学生はもちろん、留学生も参加しました。

1日目の初めには、教育学部の青木亮人准教授が、俳句とアニメの類似について講義を行いました。続いて、理学部と法文学部の学生が、学生生活や愛媛の詩的な場所についてプレゼンテーションを行いました。1日目の最後には、参加者はブレイクアウトルームに分かれ、積極的な議論を行いました。

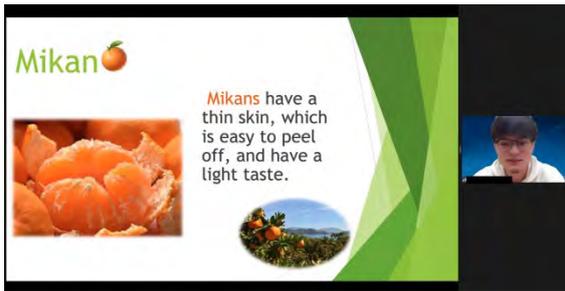
2日目は、アジア・アフリカ交流センターの島上宗子准教授が持続可能な社会について、大学院医学系研究科（医学部）のChoudhury Emamussalehin助教が免疫システムと睡眠について講義を行いました。後半は、工学部の板垣吉晃教授が水素エネルギーの必要性について、南予水産研究センターの後藤理恵准教授が愛媛県の愛南地方とそこで行われている漁業調査について講義を行いました。最後に、日本語のチャットセッションが行われ、オレンブルグの学生と本学の学生によるプレゼンテーションが行われました。

最終日には、大学院理工学研究科（理学部）の村上安則教授が脳の進化について、法文学部の今泉志奈子教授が俳句の音の翻訳について講義を行いました。最後は、ルース・ヴァージン元愛媛大学教授、今泉志奈子教授、アドリアナ・ヒディング助教それぞれによる双方向のポエトリー・セッションが行われ、参加者は写真から感じ取ったことを俳句として表現することに挑戦しました。

4つの異なる教育機関から10カ国以上の参加者が集まり、様々な視点、イメージ、感情、そして共通点を目の当たりにし、刺激を受けた3日間でした。



ヒディング助教による講演



学生によるプレゼン1



学生によるプレゼン2

日時：令和4年2月24日（木）

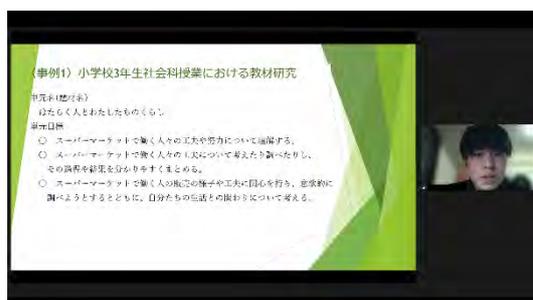
概要：国際連携推進機構では、に国際教育支援センター（留学相談室）主導のもと、全学部
の協力を得て、Study International Fair-令和3年度 オンライン国際交流プログラム報告
会-を開催しました。

例年、留学体験とその魅力を紹介するために対面でStudy Abroad Fairを開催していま
したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度に引き続き中止となりました。代
わりに、オンラインで本イベントを開催し、令和3年度に本学で実施されたオンラインでの
国際交流について報告を行いました。

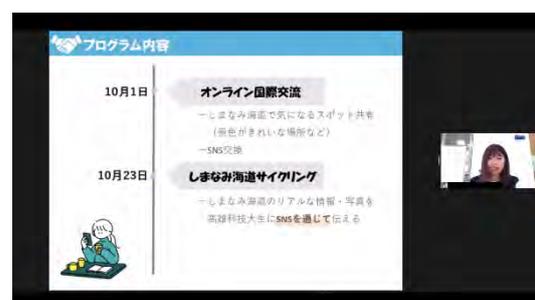
報告会では、5つの学部・研究科の学生と教職員の計18人が発表を行い、協定校や企業等
の計14の交流機関とのオンライン国際交流について、活動内容とオンライン国際交流で良
かった点や課題を中心に発表を行いました。最後に行われた質疑応答では、対面の国際交流
が可能になった際のオンライン交流の取り入れ方や、今後のプログラム展開について、それ
ぞれの活動での経験を踏まえて意見交換を行いました。

終了後のアンケートの回答では、「どのグループもオンライン形式でできる事を広げよう
とする努力が伝わってきました」「こうした「振り返りと体験共有」の機会は、大変貴重で
す。今後とも続けていってください」などのコメントが寄せられました。

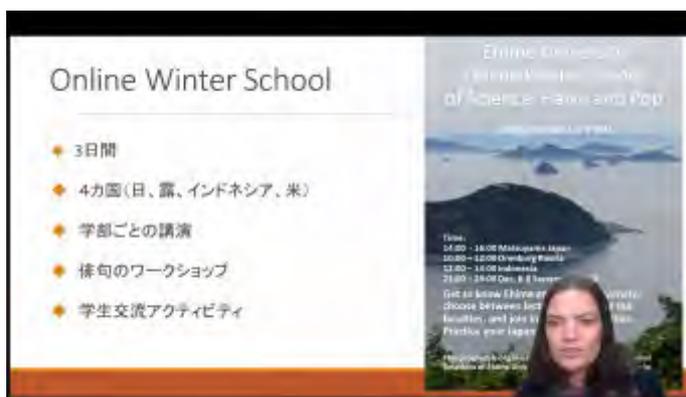
コロナ禍において、対面での交流が叶わない中、オンラインによって、各プログラムが行
った工夫や参加した感想を、学部や学科、機構の枠を超えて共有し合うことができました。
ここで得られた知見をコロナ収束後も活用して今後の本学の国際交流の持続と発展に繋げ
てまいります。



学生による発表1



学生による発表2



教員による発表

(6) 地域における国際交流

新型コロナウイルス感染拡大の影響による活動範囲の限られた中でも、活動が可能な時期に、県内の行政・教育関係機関等に留学生延べ95人を派遣し、異文化交流を深めました。

日時：令和3年10月21日（木）

概要：駐広島大韓民国総領事館の林始興総領事が来学され、仁科弘重学長を表敬訪問されました。

最初に、仁科学長から、本学に在学している留学生の中では韓国出身の留学生が中国に次いで2番目に多いこと、また、本学へ入学する学生の中では広島県からの学生が愛媛県に次いで2番目に多いことなどの紹介があり、引き続き教育・研究の交流において広島総領事館の協力をお願いしたいと挨拶がありました。

次に、林総領事から、愛媛大学が韓国の多くの大学と連携していることへの言及があり、愛媛県は広島総領事館の管轄地域であるため、愛媛への訪問の機会を増やし連携していきたいとの挨拶がありました。また、総領事から、日本人学生の韓国語学習や文化への関心の状況についても質問があり、来年は愛媛大学の学生とも直接交流する機会を設けたいとの提案がありました。

愛媛大学は、日本国内に所在する各国の在外公館とも連携し、国際交流を積極的に推進してまいります。



林総領事挨拶



意見交換



記念品交換



記念撮影

(7) 留学生向け奨学金事業

例年の留学生対象奨学金に加え、前年度に引き続き文科省「学生等の学びを継続するための緊急給付金」の募集が行われ、また、本学独自の「愛媛大学新型コロナウイルス感染症対応緊急支援（給付型）奨学金」も実施されました。また、未渡日学生の財政支援として、渡日までの「学修の継続」を目的とした「つなぎ費用」（定額）として緊急支援給付金と同額である5万円/人を支援しました。

外国人留学生向け奨学金一覧表（一部抜粋） 2021年度受給開始分

奨学名	受入年度	募集月	募集期間	金額	支給期間	対象者・応募資格	条件	採用時期	学内応募	応募	採用	備考
ローリー-東山記念奨学金	6	前年度 8月中旬	前年度 9月下旬	月額 100,000 大学院 140,000	月額 最長2年	学部3-4年生(医学部は3-6年生)、修士1-2年生、博士2-3年生(医学系博士課程は3-4年生)、博士(学位取得者不可)、45才未満。	在(既存奨学金)：特別規定(※)は年額37.6万円以上受給の場合は不可。 可(月額3万円以下)	前年度 2月中旬- 2月下旬	4	3	2	
昭和中央財団 外国人留学生奨学金	学部1 大学院1	前年度 8月下旬	前年度 9月下旬	100,000	月額 1年	正課生。	可(月額3万円以下)	前年度 3月	4	2	0	
国内アジア留学生緊急財団 私費外国人留学生奨学金(30型)	学部1 (全園採用数:30)	前年度 11月下旬	前年度 11月上旬	30,000	月額 標準卒業年度まで	財団が指定するアジア諸国出身者、愛媛県から学部1編入入学者・修士初年度生・博士初年度生、「博士」学位取得者不可。	可	前年度 2月下旬	0	0	0	
留學生奨学金 (専業主婦)	学部1 (全園採用数:15)	前年度 6月上旬	前年度 7月中旬	月額 130,000 大学院 150,000	月額 2年	財団が指定するアジア諸国出身者、在籍期間が1年以上者。博士(学位取得者不可)。	不可	前年度 11月上旬	1	1	0	支給開始時期:10月または次年度4月(財団が決定)
留學生奨学金 (専業主夫)	学部2 (全園採用数:15)	前年度 11月下旬	前年度 11月上旬	100,000	月額 最長3年	専業主夫・専業主婦及び専攻分野を専攻する2021年度。	可(日本学生支援機構が支給する奨学金)	前年度 2月下旬	0	0	0	
留學生奨学金 (スローペース)	学部1 (全園採用数:15)	前年度 2月上旬	前年度 4月中旬	100,000	月額 卒業まで	2019-2021に数回(1-3年次)。	可(日本学生支援機構が支給する奨学金)	前年度 6月中旬	0	0	0	
愛媛 県立 奨学金 基金 奨学金 (高学)	2	前年度 11月中旬	前年度 12月中旬	100,000 60,000	月額 2年	前年度4月からの在籍期間が90日以上以上の大学生。	不可	前年度 3月中旬	1	0	0	
愛媛 県立 奨学金 基金 奨学金 (低学)	2	前年度 11月中旬	前年度 12月中旬	60,000	月額 2年	前年度4月からの在籍期間が90日以上以上の者。	可(月額3万円以下)	前年度 3月中旬	0	0	0	
愛媛大学基金奨学金(太陽石奨学金)	2 (日本人学生含む)	前年度 2月下旬	前年度 4月下旬	500,000	月額 1年	学部3年生、大学院(修士・博士前期課程)1年生。	可	前年度 6月上旬	0	0	0	※お知らせしている情報は最新奨学金募集要項に記載されていません。
50+財団留学生奨学金	学部1 大学院1	前年度 3月下旬	前年度 3月上旬	120,000	月額 2年	来学アジア出身者、学部生は前3年生(医学部は前3年生)で2歳未満の者、大学院生は2歳未満の学生(医学部)。	不可	前年度 3月上旬	0	0	0	
日本 財団 奨学金 (専業主婦)	3 (全園採用数:8)	前年度 3月下旬	前年度 3月上旬	80,000	月額 最長2年	学部(2年以上)、大学院の正課生、継続奨学金額2.0倍以上、奨学金開始2年以上経過以上者。	可(専業主婦、給付額は月額3万円以下)	前年度 8月	2	2	1	
留學生奨学金 (少数人奨励)	前年度 (全園採用数:1)	前年度 3月下旬	前年度 4月下旬	80,000	月額 最長3年	財団が指定する国出身の正課生、奨学金開始が1学期以上である。	可(専業主婦、給付額は月額3万円以下)	前年度 8月	0	0	0	
留學生奨学金 (就職促進)	3年度	前年度 3月下旬	前年度 3月上旬	30,000	月額 1年	留學生就職促進プログラムに参加する私費留学生、日本帰国が奨励奨励者、年度末まで在籍予定者、奨学金開始が1学期経過以上である。	可(専業主婦、給付額は月額3万円以下)	前年度 8月	5	5	5	
私立 財団 奨学金 (12ヵ月保障)	1	前年度 4月上旬	前年度 4月下旬	40,000	月額 1年	私費留学生、成績評価計数30以上。	基本可	前年度 8月下旬	-	19(544A12 専業主婦)	18(544A12 専業主婦)	予納金及び特別奨学金の 給付がある方へ個別に通知 します。一部(1)定額型給付 がある場合は国際連携推進 課での申請が必要です。
私立 財団 奨学金 (18ヵ月保障)	1	前年度 4月上旬	前年度 4月下旬	40,000	月額 6ヵ月	私費留学生、成績評価計数30以上。	基本可	前年度 11月上旬	19(特別追加採用枠)	19(特別追加採用枠)	19(特別追加採用枠)	
日経-実業奨学金	1	前年度 8月上旬	前年度 8月下旬	300,000	月額 1年	私費留学生。	可	前年度 8月下旬	0	1	1	
財団社財団奨学金	3(半額2)	前年度 12月下旬	前年度 1月上旬	400,000	月額 1年	家族に国際留学生がいない私費留学生、年度末まで在籍予定者。	可(月額4万円未満)	前年度 8月下旬	前年度 7 後期3	-	前年度 2 後期1	
松山済生会 留学生奨学金	5	前年度 5月上旬	前年度 4月下旬	15,000	月額 1年	私費留学生。	不可	前年度 8月下旬	0	5	5	
愛媛大学校友 外国人留学生奨学金	3年度(半額2)	前年度 8月上旬	前年度 11月下旬	30,000	月額 4ヵ月	経済連携に国際留学生又は外国政府派遣留学生等がいない私費留学生。	可(月額4万円未満)	前年度 8月上旬	前年度 13 後期4	-	前年度 3 後期3	
新幹線奨学金	1 大学院1	前年度 2月下旬	前年度 4月中旬	学部 25,000 修士 40,000 博士 70,000	月額 1年(継続可)	留學生・留学者の正課生、学部・30歳未満、大学院3歳未満。	可	前年度 2月下旬	2	2	2	
海外国際財団奨学金	1	前年度 8月下旬	前年度 9月下旬	80,000	月額 学部 最長3年 修士 最長2年	財団の指定するアジア諸国出身者。	基本不可	前年度 12月下旬	3	1	1	1年毎に審査あり

(8) 外国人留学生リクルート事業

日時：令和4年2月26日（土）、3月7日（月）、3月11日（金）、3月14日（月）

概要：国際連携推進機構では、学長戦略経費「優秀な留学生獲得のための先輩留学生によるリクルート事業」の取組として、4名の本学在籍留学生をリクルータとしてそれぞれの卒業校にオンラインで派遣し、本学の特色ある取組や魅力を紹介する説明会を開催し、本学のPR活動を行いました。

まずは、2月26日（土）に理工学研究科博士後期課程2年・ドス サントス ロドリゲス ネット ジョセ マリアさんがブラジルにある日本語学校・Centro Educacional Kyoko Oti（ブラジル）の学生4名と交流を行いました。本学の紹介だけでなく、アニメのロケ地となった県内の観光スポット等、写真を交えて紹介し、とても興味深いプレゼンテーション発表となりました。最後は学生との積極的な意見交換を行いました。

次に、3月7日（月）に理工学研究科博士後期課程1年・オパラ ジョンポール ンナンディさんがフェデラル ガバメント カレッジ ジョス（ナイジェリア）にて説明会を行いました。教員1名・高校生を含む学生12名が参加し、プレゼンテーションやプロモーションビデオに熱心に耳を傾けているのが印象的でした。最後に質疑応答を行いました。

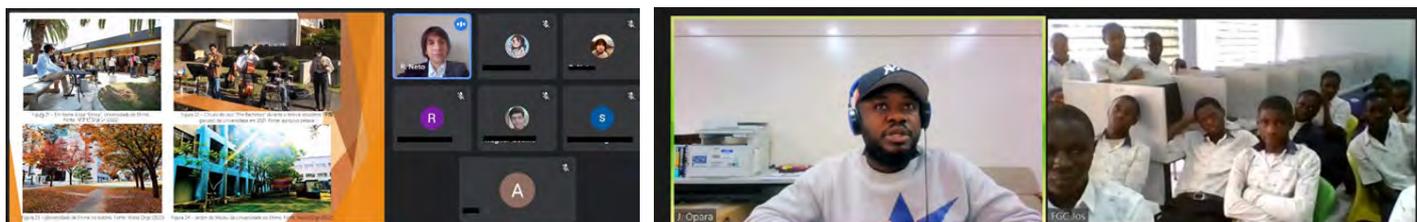
3月11日（金）には理工学研究科博士前期課程2年・プラタマ ガリ ベクティ スラさんがボゴール農業大学（インドネシア）の教員1名・学生37名と交流を行いました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡日できていないボゴール農業大学出身の愛媛大学生もMCとして参加し、両校の懸け橋役として活躍しました。プレゼンテーション後、本学卒業生である教員が本学在学時の生活や当時の写真を紹介し、卒業後の自身の経験を含む別の視点からの感想を聞くことができました。

最後に、3月14日（月）に農学研究科博士前期課程1年・アメラ ロキマ ボセックワ ペーターさんがコンゴ・キンシャサ大学と交流を行い、学生25名が参加しました。サークル活動を含む大学紹介に加えて、日本の文化や気候についてのプレゼンテーションを行った後、コンゴ出身の本学留学生も交えて活発な質疑応答が行われました。JICA事務局職員も参加し、今後の派遣事業のヒントを得るいい機会となりました。

すべての交流時において、本学留学生と映像製作会社が協力して製作したPV（英語版）を流し、留学生の視点から愛媛大学のアピールポイントを伝えることができました。

今回の交流が今後の留学生数の回復および優秀な留学生の獲得に繋がるのでは、と大いに期待しています。

【説明会の様子】



2-3 アジア・アフリカ交流センター

(1) アジア・アフリカ交流センターのホームページ開設

令和4年3月に、アジア・アフリカ交流センターのホームページを開設しました。センターで実施しているインドネシア連携、モザンビーク交流、JICA連携、海外サテライトオフィスの活動をより広く紹介することを目的としています。ぜひ一度ご覧ください。

(図：アジア・アフリカ交流センターHPのトップページ)



アジア・アフリカ交流センターHPのURL: <https://aac.isc.ehime-u.ac.jp/>

(2) SUIJI 協働事業

○インドネシア共和国の駐日特命全権大使ご夫妻及び在大阪総領事ご一行が学長を表敬訪問

日時：令和3年10月7日（木）

概要：インドネシア共和国のヘリ・アフマディ駐日特命全権大使ご夫妻及びディアナ・エミラ・サリー・スティクノ在大阪総領事ご一行が来学され、仁科弘重学長を表敬訪問されました。

最初に、仁科学長から、平成24～28年度に文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」に採択されていたSUIJIプログラム（日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム）をはじめ、インドネシアと愛媛大学の間には学生交流や共同研究における歴史があるが、今後は、両国間の産学連携を含む多方面での連携も強化していきたいと挨拶がありました。次に、ヘリ・アフマディ大使から、これまでの日本・インドネシア間の積極的な交流と、コロナ禍での訪問受入に対する謝辞の後、今後も両者の関

係をより強固なものにしていきたいと挨拶がありました。また、大使から、インドネシア学生の学びの場を広げるための新たなプログラムについて紹介がありました。このプログラムは、国内外の他大学で学んだりインターンシップを行うインドネシア学生に単位を認定し、条件を満たせば奨学金も与えるというものです。このプログラムを積極的に活用し、より多くのインドネシア学生に SUIJI プログラムをはじめとする愛媛大学との交流や研究の機会を与えたいと高い意欲を述べられました。その後の意見交換においても、このプログラムに関する質問や説明があり、本学の出席者は強い関心を寄せていました。

愛媛大学は、1日も早い海外渡航・渡日の再開を願いつつ、オンラインを取り入れながら、with コロナ時代に即した持続的な交流を積極的に推進してまいります。



ヘリ・アフマディ大使挨拶



意見交換



記念品交換



記念撮影

○SUIJI サービスラーニング・プログラム

日時：令和4年2月26日(土)

概要：長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度も、実際の受入・派遣を伴う交流は実施できませんでした。しかし、with コロナの新しい形のサービスラーニング・

プログラムの検討及び学生の国際交流へのモチベーション維持を目的に、オンラインによるサービスマーケティング・プログラムを、本学、香川大学、高知大学がそれぞれ実施しました。

本学では、仮想空間メタバースを活用したサービスマーケティング・プログラムを実施し、日本・インドネシア 6 大学から、学生・卒業生 25 名が参加しました。

SUIJI Ehime Online Event 2022: Beyond Borders

テーマ: Revolution in international Xchange---How far can we communicate online?--

日時: 2022年2月26日(土) 10:00-12:00

日・イ6大学から学生・卒業生計25名が参加(事前登録82名)

Zoom, Virbela (GAIA Town), Miroをつかった交流

- 1) GAIA Townで何がどこまでできるか? (小林修 慶大SUIJI推進室長)
- 2) 4グループに分かれてGAIA Town内を探索。GAIA Town内にもブレイクアウトルームを設置。
- 3) MiroをつかってGAIA Townの可能性と課題を議論。
- 4) 全体での共有

「事前登録者」

慶大	5
香川	6
高知	2
UGM	1
IPB	63
UNHAS	5
その他	1
計	82



可能性	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインの中で話ができる ・アバターが振える ・部屋を自在に行き来できる ・ネットワーキングがしやすい ・実世界のような活動ができる ・オンライン市場ができる? ・オンライン式典ができる ・実際の地形も示せる? ・クリエイティブ、楽しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続 ・批評では受えない ・アプリが重たい ・声もが震えるおもしろくない ・話れない人には時間がかかる ・アイコン/アバターを振れる ・声が見えない(アバターだけ) ・現実世界からの隔絶 ・口元になる



(3) モザンビーク交流事業

○独立行政法人国際協力機構 (JICA) 理事中村俊之氏と意見交換

日時: 令和3年10月1日(金)

概要: 独立行政法人国際協力機構 (JICA) の中村俊之理事及び同四国センター (JICA 四国) の小林秀弥所長、ほかの皆様とオンラインによる意見交換を行いました。今回の意見交換会は、JICA 及び本学が現在検討している、産学官民連携による人材育成事業、アフリカ地域からの留学生受入の促進及び課題別研修 (短期研修員受入) の拡充について、相互理解を深めるため実施したものです。意見交換会は、第1部と第2部に分けて行いました。

まず第1部では、本学の特徴的な取組である、モザンビーク、特にルリオ大学との連携について意見交換を行いました。JICA アフリカ部計画・TICAD 推進課の薬師弘幸課長からは「ポストコロナ社会で自分たちは何が出来るか、1人当たりのGDPが10年前ほどに落ち込んでいるアフリカにおいて、日本の開発経験を活かし、強靱な社会経済をつくる支援を行ってほしい」との発言がありました。それに対し本学からは、現在、SDGs 推進室の佐藤哲教授が研究代表者である「マラウイ湖国立公園における統合自然資源管理に基づく持続可能な地域開発モデル構築」(SATREPS 事業: 国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) と JICA が共同で実施している地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム) や、沿岸環境科学研究センターの渡辺幸三教授がコーディネーターとして実施している「モザンビーク・ルリオ大学での蚊媒介感染症の制御に関する共同プロジェクト」(日本学術振興会 (JSPS) 拠点形成事業) 等、現在アフリカで進行している事業の紹介がありました。

また、薬師課長からは「アフリカからの留学生には、日本で企業とのネットワークを作り、母国に帰った後、水先案内人としての役割を担ってほしい」との考えが述べられ、それに対し、本学での留学生受入促進に係る、今後取り組むべき課題について意見が交わされました。

第2部では、JICAが派遣する青年海外協力隊員を主軸とした人材育成に関する連携推進の方向性について、仁科弘重学長、光信一宏副学長・国際連携推進機構長、安原英明副機構長、小林修アジア・アフリカ交流センター長らが意見交換を行いました。中村理事からは「内外一元化の発想に触れ、開発途上国で得たものを日本国内地域にフィードバックし、相乗効果を得て社会課題の解決促進を行いたい」との考えが述べられました。仁科学長からも「本学は来年度から第4期中期目標期間を迎えるが、産官学連携に国際の要素も取り入れながら実施していきたい」との発言がありました。

多忙な中で実現された短時間の意見交換でしたが、各方面とのさらなる連携による発展の可能性について、忌憚のない意見交換が行われました。



意見交換会の様子

○スマートアイカメラを使用した眼科診断AIの開発協力に関するオンライン・シンポジウムを共同開催

日時：令和3年11月16日（火）

概要：スマートアイカメラを使用した眼科診断AIの開発協力に関するオンライン・シンポジウムを、モザンビーク共和国の協定校であるルリオ大学及び株式会社 OUI と共同開催しました。

ルリオ大学の Leda Florinda Hugo 学長及び在モザンビーク日本国大使館の木村元特命全権大使からのご挨拶で開会した本シンポジウムでは、株式会社 OUI の清水映輔代表取締役とルリオ大学健康科学部教員陣による講演に、ルリオ大学やルリオ大学に近いナンブラ中央病院の眼科医らから質問が数多く寄せられ、盛況のうちに終了しました。

株式会社 OUI の開発したスマートアイカメラは、アタッチメントとしてスマートフォンに装着することができ、近くに病院の無い地域でも遠隔で眼科疾患の評価・診断を受けることができます。

愛媛大学は、引き続き国内外のグローバル課題解決のために協定校及び企業との連携を積極的に推進してまいります。



株式会社 OUI による講演 (1)



株式会社 OUI による講演 (2)



ルリオ大学でのカメラ使用実践



現地ポスター

(4) SDGs 関連事業

○愛媛大学高大連携活動として県内の高校で SDGs に関する講演や講義を実施

概要：小林修アジア・アフリカ交流センター長 (SDGs 推進室副室長) は、高大連携活動の一環として、愛媛大学附属高校、松山東高校、新田高校、宇和島南高校で、SDGs に関連する講演や講義、授業を実施しました。

附属高校では、文部科学省「WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業」に採択された、高大連携の国際化を通じた SDGs グローバル人材の育成事業を実施する教職員を対象に、オンラインによる研修会の講評を行いました。

松山東高校では、文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業 (グローバル型)」の課題研究として指導を行いました。

そのほか、砥部町や松山商工会議所、伊予市さくら幼稚園において、各団体の職員を対象とした SDGs に関する研修会の講師を小林センター長が務めました。

(5) JICA 研修員（長期/短期）受入

○独立行政法人国際協力機構四国センター（JICA 四国） 所長小林秀弥氏来学

日時：令和3年7月30日（金）

概要：独立行政法人国際協力機構四国センター（JICA 四国）の小林秀弥所長らが来学され、仁科弘重学長及び本学関係者と意見交換を行いました。今回の来学は、令和3年4月に更新した「JICA 四国と愛媛大学との連携協力の推進に関する覚書」に基づく今後の連携について意見交換を行うもので、本学からは仁科学長のほか、光信一宏副学長・国際連携推進機構長、小林修アジア・アフリカ交流センター長が出席しました。

意見交換では、小林所長から、愛媛県における JICA 事業の概要について説明がありました。海外への派遣については、本学出身の青年海外協力隊員が海外派遣先で様々な支援活動を行い、派遣後は愛媛県で活躍している旨、紹介がありました。また、海外からの受入については、現在、研修員受入事業（短期）として、課題別研修、青年研修を国際連携推進機構が受託しており、今年度はコロナ禍のためオンラインで実施する旨、説明がありました。その他、研修員受入事業（長期）や草の根技術協力事業など多岐に渡る本学と JICA 四国との協力関係について紹介があり、更新した覚書に基づいて、今後より一層連携を深めていきたいと熱意を伝えられました。

続いて、仁科学長がこのように俯瞰してみると本学として、様々な連携をしていることがわかるとの実感を述べるとともに、他大学との比較検討、大学全体の方針との整合性、教員の協力促進、産学官の連携の必要性など具体的な連携強化の方策について検討を行いました。

限られた時間での意見交換となりましたが、本学と JICA 四国の今後の連携強化について、様々な観点から細部にわたる議論が交わされました。



更新した連携覚書とともに記念撮影



JICA 四国 小林所長

①2021年度 JICA 長期研修員の受入実績（7人）

「JICA 研修員（学位課程就学者）受入に係る独立行政法人国際協力機構と国立大学法人愛媛大学との覚書」に基づくもの

- ・ ABE イニシアティブ 3人
（農学研究科 1人×6月，法文学部 1人×12月，理工学研究科 1人×12月）
- ・ Agri-Net 3人
（農学部→農学研究科 1人×12月（前期は研究生、後学期は正規生）、
連合農学研究科 2人×6月）
- ・ SDGs グローバルリーダー 1人
（理工学研究科 1人×6月）

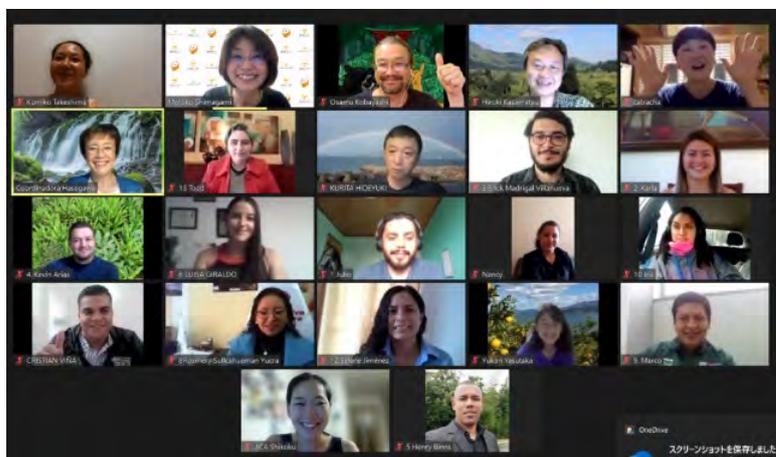
上記覚書以外の受入

- ・ SATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）2人
（理工学研究科 1人×12月，連合農学研究科 1人×12月）

②JICA 短期研修員の受入（56人）

○2021年度 JICA 青年研修/アグリビジネス・アグリツーリズム

2020年度に引き続き、中南米スペイン語圏の各国を対象に、アグリビジネス・アグリツーリズムのオンライン研修を実施しました。第一部（7月26日～8月13日）では八幡浜の柑橘を中心としたアグリビジネスや大洲のカトラッチャ珈琲焙煎所の活動を紹介、第二部（12月2～15日）では内子町のアグリツーリズムの取り組み、地域おこし協力隊の方々の活動など、愛媛県南予地域を中心に事例を紹介しました。2年にわたって実施された当研修には、コスタリカ、グアテマラ、メキシコ、ペルーなど11か国から26名が参加、研修員の皆さんは、第二部で実際に日本を訪れ現地視察を行う予定でしたが、コロナの長期化で残念ながらすべてをオンラインで実施することになってしまいましたが、高いモチベーションで積極的に参加していただき、オンラインでも実りある研修が実施できることを、本学教員スタッフも学ばせていただきました。



研修後の集合写真

○2021 年度 JICA 課題別研修/地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築

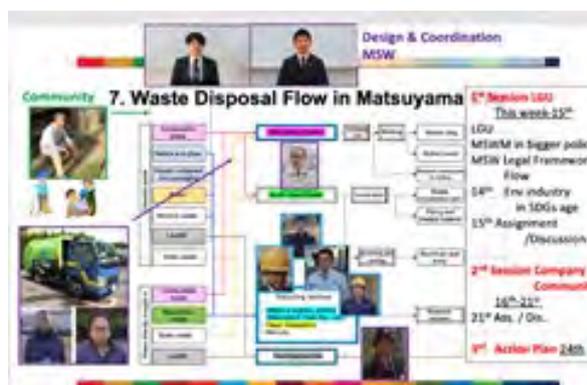
2022年1月17日から2月15日まで、中南米のスペイン語圏11か国28名が参加して、オンライン研修を実施しました。愛媛大学農学部、教育学部、国際連携推進機構の教員チームが企画し、愛媛県営業本部、愛媛の食品業界を代表する企業各社にも講義や工場の視察ビデオの作成にご協力いただきました。研修参加者は、各国の農業省や研究機関、大学、企業団体等に所属しており、本研修を通じて、生産、加工、流通、消費の各段階で、地域の特性を活かしたアグリビジネス振興のためのヒントを得て、研修成果を持ち帰って実践するための活動計画の作成に取り組みました。また、愛媛の企業10社がその取り組みを紹介するビジネスネットワーキングセッションでは、今後のビジネス連携や協働の可能性についても活発な意見交換が行われました。



研修後の集合撮影

○2021 年度 JICA 青年研修/行政と住民の協働による廃棄物管理コース（インド）

2022年2月7日から25日まで、インド・パンジャブ州の廃棄物行政担当官2名を対象にオンライン研修を実施しました。研修実施にあたって、松山市の廃棄物管理の取組を紹介するため、市環境部の清掃課、西クリーンセンター、埋立センターや、民間



で廃棄物処理を担う金城産業、カネシロ、ロイヤルアイゼン、松山容器の各社にご協力をいただきました。

2-4 留学生就職促進プログラム推進室

(1) 2021年度 留プロ開講式

日時：令和3年4月19日（月）

概要：2021年度のプログラム開講式をオンラインで開催しました。受講生は、この新学年に加わった11名のうち6名が出席。そしてコロナウイルス感染拡大の影響を受けて急きょ開講式が中止となった昨年度の新受講生のうち5名が出席しました。

国際連携推進機構の光信機構長、本プログラム推進室の伊月室長より、歓迎の挨拶があり、受講生も一言ずつ受講にあたっての抱負を述べました。また、その他のスタッフからも自己紹介があるなど、コロナ禍で遠隔授業の続く中、大勢が顔を合わせる貴重な機会となりました。



(2) 「ジェトロ 高度外国人材 セミナー in 愛媛」が開催

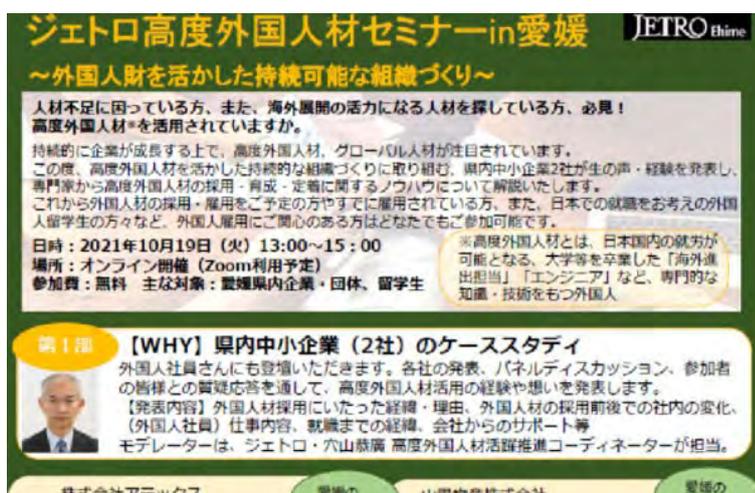
日時：令和3年10月19日（火）

概要：ジェトロ愛媛主催、当留学生就職促進プログラム推進室共催の、オンラインセミナーが開催され、約80名が参加しました。

持続的に企業が成長する上で、高度外国人材、グローバル人材が注目される中、高度外国人材を活かした持続的な組織づくりに取り組む愛媛県内中小企業2社が生の声・経験を発表し、専門家から高度外国人材の採用・育成・定着に関するノウハウについて解説しました。愛媛大学の卒業生も、実際に企業で働く外国人社員の代表として登壇し、就職活動から入社

までの経緯や現在の状況、実際に働くうえで困ったことや社内の嬉しい取組等を語りました。全体を通し、参加者からはオンラインチャット上でたくさんの質問が投稿され、登壇者からは丁寧な回答が返されました。

閉会時には、当留プロ推進室室長の伊月より挨拶があり、充実したセミナーが締めくくられました。



ジェトロ高度外国人材セミナーin愛媛 JETRO thime

～外国人材を活かした持続可能な組織づくり～

人材不足に困っている方、また、海外展開の活力になる人材を探している方、必見！
高度外国人材*を活用されていますか。

持続的に企業が成長する上で、高度外国人材、グローバル人材が注目されています。この度、高度外国人材を活かした持続的な組織づくりに取り組む、県内中小企業2社が生の声・経験を発表し、専門家から高度外国人材の採用・育成・定着に関するノウハウについて解説いたします。これから外国人材の採用・雇用をご予定の方やすでに雇用されている方、また、日本での就職をお考えの外国人留学生の方々など、外国人雇用にご関心のある方はどなたでもご参加可能です。

日時：2021年10月19日（火）13:00～15:00
場所：オンライン開催（Zoom利用予定）
参加費：無料 主な対象：愛媛県内企業・団体、留学生

*高度外国人材とは、日本国内の就労が可能となる、大学等を卒業した「海外進出担当」「エンジニア」など、専門的な知識・技術をもつ外国人

第1部 【WHY】 県内中小企業（2社）のケーススタディ

外国人社員さんにも登壇いただきます。各社の発表、パネルディスカッション、参加者の皆様との質疑応答を通して、高度外国人材活用の経験や想いを発表します。

【発表内容】外国人材採用にいたった経緯・理由、外国人材の採用前後での社内の変化、（外国人社員）仕事内容、就職までの経緯、会社からのサポート等

モデレーターは、ジェトロ・穴山敬廣 高度外国人材活躍推進コーディネーターが担当。

株式会社アテックス 愛媛の 山陽物産株式会社 愛媛の

(3) 文部科学省「留学生就職促進教育プログラム認定制度」に認定

概要：令和3年10月28日（木） 愛媛大学は、文部科学省「留学生就職促進教育プログラム認定制度」について、留学生就職促進プログラム委員会における審査の結果、認定されました。

同制度は、外国人留学生に対する「日本語教育」、「キャリア教育（日本企業論等）」、「インターンシップ」を一体として提供する質の高いプログラムを文部科学省が認定し、当該プログラム修了者が、就職活動において各大学が発行する修了証明書を提示することにより、外国人留学生の国内企業等への就職を一層促進することを目的として、本学を含め、東京大学、静岡大学等、全国9大学が認定されています。

本学では、現在実施している文部科学省採択事業「留学生就職促進プログラム」を含めて過去14年に渡り、外国人留学生の日本国内就職を支援しています。この度の認定を受け、来年度より「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム」として、引き続き就職支援プログラムを実施してまいります。

プログラムの取組み ①キャリア教育授業・セミナー

プログラムの取組み ②インターンシップ

プログラムの取組み ③日本語教育

プログラムの取組み ④就職支援

(4) 卒業した元留学生と在学中の留学生のオンライン交流会

日時：令和3年12月11日（土）

概要：愛媛大学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室では「卒業生と在学生の交流会」をオンラインで開催し、本プログラムの卒業生、本学及び高知大学の留学生、元ス

スタッフを含む教職員など、合わせて26人が参加しました。

まずはじめに、卒業生7人が、講師として現在の仕事内容や、やりがいと難しさについて発表し、在学生へ向けて就職活動のアドバイスを送りました。その後、在学生と卒業生が3つのグループに分かれて、自由に質問や意見交換を行いました。日本での就職を目指す在学生にとって、実際に日本の企業で働く先輩たちの様子を聞ける貴重な機会となりました。

卒業生から職場のコミュニケーションとしての雑談力の重要性や、「相手にゆっくり話してほしいときには自分もゆっくり話しかけてみると良い」など具体的なアドバイスをいた

だき、在学生は熱心に耳を傾けました。在学生からは、「先輩からコロナ禍の就活について質問され、お互いに意見交換ができた」、「同じ質問にそれぞれの先輩から答えをもらえて興味深かった」などの感想があり、有意義な交流会となりました。



(5) 留学生によるインターンシップ報告会

日時：令和3年12月22日（水）

概要：国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室は「2021年度 愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム インターンシップ報告会」をオンラインで開催し、プログラム受講生、企業、大学教職員ら44人が参加しました。

留学生就職促進プログラムのインターンシップは例年8～9月にかけて実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染の再拡大を受けて、一時中止となりました。状況が落ち着いた10月以降に再開できることとなり、授業のためにスケジュールが合わず残念ながら参加を見送った学生もいましたが、県内外の企業で13人の留学生がインターンシップに参加しました。

学生による活動報告では、インターンシップの研修内容や、どのような目標を持って取り組み、その目標をどれくらい達成できたのか、また、今後の課題などを発表しました。参加した学生からは、「アイデアを生み出すだけでなく、それを実現するためのチャレンジ精神が大切だと学んだ」、「授業では時間をかけて課題に取り組むことができるが、仕事では短時間で成果を出すことも求められることを学び、今回のインターンシップではそれに挑戦できた」、「自分の考えやアイデアを相手が理解できるように説明することの重要性を感

じた」などの感想が述べられました。発表後には受入企業の方から学生に対する温かいコメントもいただき、多くの学びがあるインターンシップとなったことが伺える報告会となりました。



学生のプレゼンテーション



企業の方からのコメント

(6) 留学生と企業の交流会

日時：令和4年2月18日（金）

概要：国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室は「留学生と企業の交流会」をオンラインで開催し、県内外の留学生、四国4県の企業の採用担当者など86人が参加しました。

はじめに、留学生が一人ずつ自分の写真を用いながら簡単な自己紹介を行いました。今回の交流会は、四国だけでなく、広島、関西へも周知を図り、幅広い地域から留学生が集まりました。

その後、留学生と企業の担当者が少人数のグループに分かれてトークセッションを行いました。トークセッションには他大学や本事業の参画団体、共催企業などから、キャリアコンサルタントやキャリア教育担当教員がファシリテーターとして加わり、企業と留学生の間で活発な意見交換を行うことができました。



参加した留学生からは「企業説明会では聞くことのできない深いお話を企業の採用担当者から直接聞くことができた」、「企業の方や、日本各地の優秀な留学生たちと交流することができ、良い刺激になった」との感想があり、参加者が互いの理解を深める貴重な時間となりました。

(7) ICT を活用した日本語教育研修会

日時：令和3年2月17日（水）

概要：国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室は「ICT を活用した日本語教育研修会」をオンラインで開催し、県内外の大学教職員、地域の日本語学習支援活動関係者など45人が参加しました。

武蔵野大学グローバル学部日本語コミュニケーション学科の藤本かおる先生を講師にお招きし、オンライン授業の基礎知識から、オンライン授業の運営方法、日本語教育の現場でよくある困りごとへの対処法など、具体的に解説していただきました。

参加者からは、「ICT に関する多様な情報に振り回されず、活動の目的に合わせ取捨選択すればいいと確認できた」「ICT を使ってみたいという気持ちは以前からありましたが、自分には少しハードルが高いついていました。研修会を受けてアナログなツールもオンラインで活用できるとわかったので、できるところから少しずつチャレンジしてみようと思いました」などの感想があり、参加者にとって有意義な時間となりました。



(8) 留学生のためのビジネス日本語集中講座

日時：令和4年2月28日（月）、3月1日（火）、5日（土）、6日（日）

概要：国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室は留学生のための「ビジネス日本語集中講座」をオンラインで開催し、県内外の大学から15人の留学生が参加しました。

本講座では、長年にわたり、留学生や外国人就労者向けの日本語指導や、ビジネスパーソン向けの教材開発などに携わっている、カイ日本語スクールの倉本文子先生を講師にお招きし、職場で起こりうるミスコミュニケーションを題材にした「ケース学習」を行いました。

2月28日、3月1日は初中級コース、3月5日、6日は上級コースとして、受講生の日本語レベル別に2コースを開講しました。参加留学生は、問題が起こった原因や、文化的背景、解決のために



はどのように行動するべきか、グループで意見交換しながら学びました。

参加留学生から「問題が起こった際の解決方法がわかった。自信を持って入社後がんばりたい」「行間を読む、といった日本文化ならではのコミュニケーションについてもっと学びたい」などの感想があり、参加留学生は就労の現場をイメージしながらビジネス日本語を学ぶことができました。

今後も、留学生就職促進プログラム推進室では、日本で就職を目指す留学生のためのサポートに努めてまいります。

(9) 「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」最終年度事業報告会

日時：令和4年3月3日（木）

概要：国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室は、「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」の最終年度事業報告会をオンラインで開催し、プログラム受講生、県内外の大学教職員、企業・団体の担当者等63人が参加しました。

はじめに、仁科弘重学長が開会の辞を述べた後、ご来賓の文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室留学交流支援係の山田貴生係長からご挨拶がありました。

続いて、留学生就職促進プログラム推進室の伊月知子室長、泉谷道子推進コーディネーターから、平成29年度に文部科学省「留学生就職促進プログラム」に採択された本事業の5年間の取組内容と実績、そして、今後の課題、来年度から本格始動する文部科学省「留学生就職促進教育プログラム」認定制度の概要について説明がありました。

続いて行われたパネルディスカッションでは、プログラムのキャリア教育授業や企業交流会に積極的に参加されているジャスティン株式会社の種田宗司代表取締役社長、プログラムの修了生で現在はジャスティン株式会社で活躍されている具冠成氏、キャリア教育、異文化マネジメント等を専門に研究しておられる、東京経済大学小山健太准教授（グローバル組織・キャリア開発研究所長）をお招きし、外国人材を採用するメリットや課題、個性を活かした人材活用の重要性について、お話をうかがいました。



最後に、小山准教授から、本プログラムへの講評をいただき、産官学での事業運営、また留学生、日本人学生、企業の社員等が協同で双方向的に学びあうプログラム内容について高い評価をいただきました。また、今後の課題に対するアドバイスとして、リスキリング（学び直し）の可能性や、ジョブシャドウイング（観察学習）といった具体的な事例もお示しいただき、本イベントの総括となりました。

終わりに、光信一宏副学長・国際連携推進機構長が閉会の辞を述べて、報告会は終了しました。

留学生就職促進プログラム推進室は今年度で文部科学省の事業委託期間が終了しますが、今後も大学独自の取組として、留学生、日本人学生、企業の社員等が共に活動する授業やイベントをオール愛媛体制で展開してまいります。

(10) 2021年度プログラム修了式

日時：令和4年3月14日（月）

概要：第14期生となるプログラム生の修了式がオンラインで開催され、修了生と教職員合わせて24名が参加しました。先生方からの祝辞や修了生一人ひとりのスピーチ、留プロでの学びの時間を振り返るスライドショーを含めたサプライズ企画など、心温まる式となりました。留プロから巣立った卒業生として、今後の素晴らしい活躍をお祈りします！また、同窓会、在学生との交流会などで、ぜひお会いしましょう。



(11) 留プロスタッフが愛媛大学学長賞を受賞

令和3年11月22日（月）、2021年度愛媛大学学長表彰において、本プログラム推進室の教職員が学長賞を受賞しました。これは、教育活動、研究活動、スポーツ・芸術活動、特許発明、共同研究、地域連携活動、国際連携活動、医療活動、大学運営等において、顕著な

功績があったと認められる役員、職員及びこれらの者を構成員とするグループを表彰するもので、新型コロナウイルス感染が全国的に拡大した一昨年度の春から学内でもいち早く授業や学生支援のリモート化を進め、渡航できないままの留学生も含め国内外の受講生に学びの時間を提供し続けたことが、評価されたということです。

本事業の最終年度であり、4月から新体制でプログラムを実施する準備を進めている中、スタッフ一同大きな励みとなりました。



令和3年（2021）年度 学長賞

表彰区分	教育活動
所属・氏名・職名	国際連携推進機構 留学生就職促進プログラム推進室・伊月知子・室長
	同・泉谷道子・副室長兼推進コーディネーター（非常勤講師）
	同・小林修・副室長兼 e-learning・eポートフォリオ開発支援WG長（准教授）
	同・一色美和・キャリアコンサルタント（非常勤講師）
	同・菊池英恵・キャリアコンサルタント（非常勤講師）
	同・合田謙司・就職相談員（客員教授）
	同・深田絵里・就職相談員（非常勤講師）
	同・曾我朋美・就職支援員
	国際連携支援部国際連携課総務企画チーム・谷奈央・事務補佐員
同・本田恭一・事務補佐員	

愛媛大学ウェブサイト「学長表彰」のページ

<https://www.ehime-u.ac.jp/overview/about/gakuchosho/>

令和3年度 学長賞 詳細（PDF）

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/01/r3_gakuchosho.pdf

2-5 機構全体の活動及びその他の活動

(1) 「With/Post コロナ社会における国際戦略」をテーマとしたオンライン・シンポジウムを開催

令和4年3月7日(月)、国際連携推進機構では、国際機関、企業、学協会各所でご活躍の皆様をお迎えし、「With/Post コロナ社会における国際戦略」をテーマとしたオンライン・シンポジウムを開催しました。

第1部は「大学・国際機関・企業・学協会が考えるこれからの国際ビジョン」と題して、愛媛大学 光信一宏 副学長・国際連携推進機構長、独立行政法人国際協力機構四国センター (JICA 四国) 小林秀弥 所長、山陽物産株式会社国際部 平岡雄二 部長、グローバル人材育成教育学会 内田富男 副会長の皆様に、それぞれの組織の活動を紹介いただいた後、意見交換を行いました。第2部は「コロナ禍における国際交流に関する学生の意向と現状」と題して、外国人留学生を含む本学学生、教員、本学附属高等学校の生徒からそれぞれの活動の発表を行いました。第3部では、メタバース(仮想空間)上でトビタテ! 留学 JAPAN 同窓組織とまりぎ、JICA 四国愛媛デスク、旅行代理店の方々自由に留学相談できる機会を設けました。

愛媛大学は、引き続き国際機関、企業、学協会等各所の皆様と連携し、柔軟かつ多様な形の国際交流を積極的に推進してまいります。



第1部シンポジスト間の意見交換



第2部本学学生・教員による発表



第2部本学附属高校生徒による発表



第3部仮想空間での留学相談

(2) 外国派遣研究員/学生の国際学会派遣

○愛媛大学外国派遣研究員（長期・短期・国際学会）制度

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、大学が海外渡航を禁止したため、長期・短期派遣の募集を中止しました。国際学会（オンライン参加）については、採択13人のうち、9人に参加費の支援を行いました（4人は学会中止等のため辞退）。

○愛媛大学学生海外派遣（国際学会参加）プログラム

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、大学が海外渡航を禁止したため、海外派遣の募集を中止しました。国際学会（オンライン参加）については、採択6人のうち、5人に参加費の支援を行いました（1人は学会中止のため辞退）。

(3) 事務系職員海外派遣事業

総務部人事課が実施する令和3年度愛媛大学国際業務対応能力向上研修に、国際連携支援部国際連携課から、学生交流チーム好永SL（Cコース：語学系協定校での語学研修（自ら企画して行う研修））が参加しました。



令和3年度国際関係SDプログラム実施一覧

A オンライン学生交流プログラムへの参加

日程	レベル	所属	職名	氏名	国・地域	研修の相手方	研修形態	研修内容等
令和3年9月6日（月）～10日（金） ※16時～19時	初級	医学部等技術部 第三技術班	技術専門職員	山宮 公子	ロシア	オレブルク大学	オンライン 参加	協定校が他大生向けに募集しているプログラムに学生と同じ立場で参加し、ロシア語、ロシア文化をはじめ自然科学と人文科学にまたがる広範なトピックの講義を受講する。なお、交流プログラムは本学学生と一緒に、全て英語で受講する必要がある。
令和3年8月30日（月）～9月10日（金） ※14時～18時のうち3時間	初級	工学部事務課 総務チーム	サブリーダー	和田 まどか	イギリス	バンガー大学	オンライン 参加	英語文化管理に關するレクチャーと、英語スピーキング/ディスカッションの授業を受講し、学生が宿っている課題は種々なサポートを行う。また、バンガー大学スタッフと英語でメールのやりとりを行う。

B 語学系協定校での語学研修（協定校のプログラムに準じた研修）

日程	レベル	所属	職名	氏名	国・地域	研修の相手方	研修形態	研修内容等
令和3年11月22日（月）～12月3日（金） ※15時10時～15時25分	中級	工学部事務課 連合農学研究科チーム	事務補佐員	高石 陽菜子	ニュージーランド	イングリッシュ・ランゲージ・アカデミー（ELA）	オンライン 参加	イングリッシュ・ランゲージ・アカデミー（ELA）の研修プログラムに参加し、語学力を強化するとともに、海外の受講生との交流を通じてコミュニケーション能力の向上及び異文化への理解を深める。

C 語学系協定校での語学研修（自ら企画して行う研修）

日程	レベル	所属	職名	氏名	国・地域	研修の相手方	研修形態	研修内容等
令和3年8月16日（月）～9月10日（金） ※14時10時～15時25分	上級	国際連携支援部国際連携課 学生交流チーム	サブリーダー	好永 亜矢	ニュージーランド	イングリッシュ・ランゲージ・アカデミー（ELA）	オンライン 参加	イングリッシュ・ランゲージ・アカデミー（ELA）の研修プログラムをベースに、研修生自身で研修のテーマを設定し研修を行う。研修の実施にあたっては、研修生自身が先方の協定校と、直接調整を行い、研修内容を調整する。語学及びコミュニケーション能力の向上はもとより、様々な課題を研修生本人が行うことにより、国際業務対応能力を向上に繋げる。 ※学内申請と並行して https://www.ela.ac.nz/english-language-demo-lesson よりGeneral Englishコースのデモレッスンを予約・受講することを推奨する。

(4) 愛媛大学国際交流危機管理マニュアルの改正

令和4年3月に、with/post コロナを見据え、またコロナ下の国際交流の経験を踏まえて、愛媛大学国際交流危機管理マニュアルの改正を行い、学内に周知しました。

具体的には、国際交流における感染症対策、海外旅行傷害保険関係、留学生の在籍管理に関する記事を充実させたほか、新たに安全保障輸出管理に関する項目を追加しました。また、学生の海外渡航について、令和4年3月以降、学内の修学支援システム上で「海外渡航届」を提出できるよう整備したことに伴い、その概要や登録画面例を掲載しました。

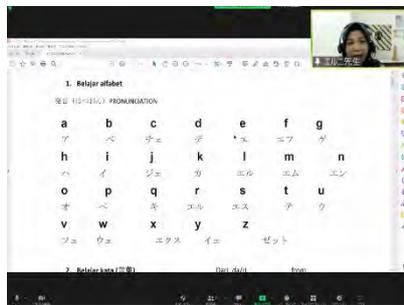
(5) 愛媛・インドネシア友好協会

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、定例の理事会は書面で開催、オンラインにて、インドネシア語講座（全4回）を開催しました。

○インドネシアについて学ぶオンライン講座を開催しました【令和3年11月～12月】

協会会員を対象としたオンライン講座「Everything about Indonesia」（全4回）を開催しました。第1～3回講義では、インドネシア語会話（初級）に加え、インドネシアの文化・教育・料理やムスリムの生活様式など、幅広いトピックスについて学習しました。第4回には、オンライン料理教室を開催し、講師のエルニ・ジョハン先生の料理実演をリアルタイムで観ながら、受講者がインドネシアのお菓子「ピサンモレン」作りに自宅で挑戦しました。オンライン料理教室に参加して下さった受講者の方からは、「わからないところをその場で質問できてよかった」「みんなと一緒に料理できるのが楽しかった」との好評の声をいただきました。

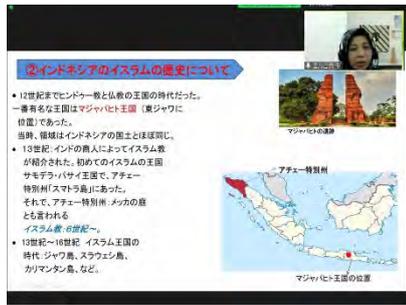
オンライン講座の開講は、本協会として初めての試みとなりましたが、会員様およびスタッフ含め21名が参加し、無事終了することができました。



▲インドネシア語のレッスン風景



▲オンライン料理教室



▲インドネシアについての講義



▲完成したピサンモレン（揚げバナナ）

(6) リラクゼーション・スペースの設置

本学では、2013年以降、工学部2号館南東に立地する留学生支援倉庫を改修し、無宗教礼拝スペースとして開放していますが、広さが十分でなく、経年劣化により老朽化し、耐震性も不足することから、他のスペースの確保が必要となっていました。

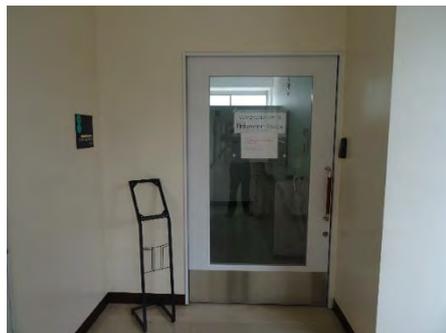
国際連携推進機構では、学生や教職員が信仰上の理由で礼拝や黙想を行うための部屋として、愛大ミュージアム2階のリラクゼーションノースを改修し、2022年3月にリラクゼーション・スペースを設置しました。リラクゼーション・スペースには、温水の出る手足洗い用の水場を2カ所設けたほか、男女別でお祈りや黙想ができるスペースを設けました。この取組により、様々な信仰をもつ学生の生活の質が向上するのみならず、多文化共生社会の重要性に対する学生および教職員の理解が深まり、本学のダイバーシティを推進することにもつながることを期待しています。

また、大規模災害が発生した際には、留学生等が一時的に避難する場所としても活用する予定です。

(留学生支援倉庫・シリキリヤ)



(改修工事後)



(改修工事前)



3 研究・社会貢献活動

3-1 国際教育支援センター

(1) 村上 和弘

【講演・シンポジウム】

村上和弘：「写真資料を『厚い記述』にどう組み込むか：近現代対馬における動態的生活誌／生活史に向けて」、日本島嶼学会 2021 年 9 月 4 日 (Web 開催)

高橋志野・村上和弘・Adriana Hidding：「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2022 年 2 月 18 日、於：愛媛大学

【その他】

「国際教育支援センターにおけるコロナ化対応」(執筆担当)、『大学教育実践ジャーナル』20 号(臨時増刊号)、pp. 29-32、2022 年 6 月

(2) 高橋 志野

【著書・論文・研究発表】

高橋志野・向井留実子・築地伸美(2021)「地域日本語ボランティア養成講座の講師の課題—ボランティアの日本語教科書使用からの考察—」第 57 回日本語教育方法研究会 pp. 2021 年 9 月 12 日

高橋志野・向井留実子・築地伸美(2022)「地方の活動歴の長いボランティア団体向け研修会の課題」第 58 回日本語教育方法研究会 pp. 24-25 2022 年 3 月 15 日

轟木靖子・高橋志野・山下直子(2022)「地域の防災における外国人支援について —地震に対する備えを中心に—」現在ページ等詳細確認中です

【講演・シンポジウム】

高橋志野「日本国内における日本語教育の現状と将来」愛媛大学・遼寧師範大学第 35 回学術交流シンポジウム、オンライン、2021 年 12 月 4 日

高橋志野 「日本語教育学会 支部活動【四国支部】第二部シンポジウム『同じ？ いえいえ、けっこう違う！ 四国の地域日本語教育 各県の取り組み』趣旨説明と四国の地域日本語教育の概要」、オンライン、2021 年 12 月 25 日

高橋志野・村上和弘・ヒディング アドリアナ「留学生とのコミュニケーション」マネジメ

ント能力開発プログラム、愛媛大学、2021年2月18日

【報告・講演・社会貢献】

文化庁2021年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業～地域日本語教育スタートアッププログラム～コーディネーター委嘱（宇和島市）

「日本語教育学会2021年度春季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（共催：国際連携推進機構国際教育支援センター）企画・運営2021年6月13日

[http://www.nkg.or.jp/wp/wp-](http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/07/20210613shikokushibu_hokoku.pdf)

[content/uploads/2021/07/20210613shikokushibu_hokoku.pdf](http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/07/20210613shikokushibu_hokoku.pdf)

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識—愛媛県今治市を中心に—」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第1回、オンライン（今治市国際交流協会）、2021年10月7日

高橋志野「やさしい日本語について」令和3年度 愛媛県市町係長級研修 第89期（2021年10月8日）第90期（2021年11月12日）第91期（2021年12月17日）、愛媛県研修所

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識 その2」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第4回、オンライン（今治市国際交流協会）、2021年11月15日

「2021年度支部活動【四国支部】『WITH コロナの四国の日本語教育～これまでとこれから～』」（国際連携推進機構国際教育支援センターと共催）企画・運営2021年12月25日

[http://www.nkg.or.jp/wp/wp-](http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/01/20201213shikokushibu_hokoku.pdf)

[content/uploads/2021/01/20201213shikokushibu_hokoku.pdf](http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/01/20201213shikokushibu_hokoku.pdf)

愛媛県国際交流協会主催令和3年度 ウェブ会議システムによる遠隔地での日本語学習支援事業事業実施報告会「愛媛県の在住外国人の状況について」2021年2月10日

愛媛県国際交流協会主催令和3年度日本語学習支援団体による意見交換会「愛媛県の在住外国人の状況と日本語教育の今後の方向性」2021年2月10日

今治市国際交流協会主催第2回 外国人によるスピーチコンテスト 審査員 2022年2月20日

<https://www.youtube.com/watch?v=Lq71pQvESiw>

【FD 研修企画運営】

愛媛大学国際連携推進機構 留学生就職促進プログラムビジネス日本語教育部会企画 日本語教育 e ラーニング研修会「 ICT を活用した日本語教育研修会」企画・運営、愛媛大学、2021 年 1 月 14 日・2 月 14 日・3 月 14 日

(3) 陳 捷

【講演・シンポジウム】

陳捷：「グローバル社会に生きる一日中両国共存・共栄の行方」愛媛大学法文学部，2021 年 7 月 8 日。

【その他】

陳捷：愛媛県医療技術大学客員教授、2021 年 4 月～2022 年 3 月。

(4) 伊月 知子

【著書・論文・研究発表】

伊月知子：「『満洲国』の教師・学習者・文教部関係者の戦後をたどる—文教部関係者が述懐する『満洲国』の日本語教育—」『新世紀人文学論究』第 6 号，新世紀人文学研究会，2022 年 3 月

泉谷道子、小林修、伊月知子：「外国人材の活躍を促進する組織と社会づくりに資するキャリア教育」『グローバル人材育成教育研究』第 9 巻第 2 号，pp. 1-13，グローバル人材育成教育学会，2022 年 3 月

伊月知子：「『満洲国』の日本語教育を戦後から振り返る—文教部関係者の回想—」，2021 年度韓国日語日文学会冬季学術大会，サイバー韓国外国語大学校（オンライン），2021 年 12 月 18 日

伊月知子：「『満洲国』の日本語教育に対する戦中から戦後にかけての評価—戦中・戦後の新聞・雑誌・記録をたどる」，新世紀人文学研究会・記念シンポジウム，新世紀人文学研究会（オンライン），2021 年 7 月 25 日

【講演・シンポジウム】

伊月知子：「中国東北地方の日本語教育事情—旧満洲から現代へ—」，令和 3 年度現代教養講座（放送県民大学），愛媛県生涯学習センター，2021 年 10 月 31 日，於：愛媛県生涯学習セ

ンター

(5) ヒディング・アドリアナ

【オンライン交流】

University of Washington, Bothell と Collaborative Online International Learning in Interdisciplinary Inquiry プログラムの実施、2021年5月.

University of Washington, Tacoma, 愛媛大学医学部 COIL Medical Systems プログラムの実施 2021年7月.

国際教育支援センター：アメリカの協定校カレッジ・オブ・レイク・カウンティ (CLC)、ジョリエット・ジュニア・カレッジ (JJC) とオンライン国際交流プログラムの実施、2021年11月18日.

Ehime University Online Winter School プログラムの実施 2021年12月7、8、9日.

【講演・シンポジウム】

ヒディング・アドリアナ：「ダイバーシティ推進、国際交流の視点から」愛媛大学農学部人権・ダイバーシティ推進講習会 2021年10月14日.

ヒディング・アドリアナ：「異文化コミュニケーションと SDG's」愛媛大学附属高等学校 高大連携授業「SDG's 伊豫学」2021年11月1日.

Ruth Vergin, Shinako Imaizumi, Adriana Hidding: “Haikai, Interactive Poetry Session” Ehime University Online Winter School, 2021年12月9日.

ヒディング アドリアナ：「アカデミック・プレゼンテーション (英語編)」RD プログラム、2022年2月1日、8日.

村上和弘・高橋志野・ヒディング アドリアナ：「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2022年2月18日、於：愛媛大学

ヒディング・アドリアナ「留学生のサポートとオンライン交流」山形大学人文社会科学部、国内大学オンライン会議 2022年2月21日

Adriana Hidding「Traveling Rural Japan, Witnessing Challenges for a Changing Society」

Winter Seminar Yamagata University、2022年3月9日

3-2 アジア・アフリカ交流センター

(1) 小林 修

【著書・論文・研究発表】

小林 修, 富田英司 (2021) 学生と共に Minecraft で作る SDGs のための学習環境 -愛媛大学環境 ESD 指導者養成カリキュラムでの実践事例-, 電子情報通信学会技術研究報告, Volume 121, Number 308, P.11-13 <https://www.ieice.org/ken/index/ieice-techrep-121-308.html>

泉谷道子, 小林 修, 伊月知子 (2022) 「外国人材の活躍を推進する組織と社会づくりに資するキャリア教育」, グローバル人材育成教育研究, 9 巻 2 号, P.71-83. <https://j-agce.org/backnumber/>

【講演・シンポジウム】

小林 修:「世界共通のゴール「SDGs」の達成に向かって～With コロナ時代に足元から世界とつながる!～」, 愛媛県立松山東高校 (特別講演), 松山市 (オンライン), 2021年4月22日

小林 修:「世界共通のゴール「SDGs」の達成に向かって～With コロナ時代に足元から世界とつながる!～」, 愛媛県立今治北高校 (特別講義), 今治市 (オンライン), 2021年4月28日

小林 修:「SDGs を達成して実現する社会と with コロナ時代に向かって」, 愛媛県立宇和高校 (特別講義), 西予市 (オンライン), 2021年5月27日

小林 修:「SDGs を達成して実現する社会と with コロナ時代に向かって」, 愛媛県立宇和高校 (特別講義), 西予市 (オンライン), 2021年6月10日

小林 修:「いま、なぜ「SDGs」?～With コロナ時代に足元から世界とつながる!～」, 愛媛県立宇和島南中等教育学校, 宇和島市 (オンライン), 2021年6月17日

小林 修:「SDG 12: つくる責任 つかう責任 グローバルサプライチェーンの不都合な真実」, 新田高校 (特別講義), 松山市, 2021年6月18日

小林 修:「耳を澄ませば年輪が語りかけること」, 東温市「とうおん子ども科学&環境会議」

(特別講義), 東温市立東谷井小学校, 2021年6月29日

小林 修:「消費行動と二酸化炭素の切れない縁を切る!~温室効果ガスの削減を先送りにするSDGsの活動に注意~」, 日本消費者学会関西支部(講演), 大阪(オンライン), 2021年8月21日

小林 修:「VUCA時代に備えて、頼られる人になる!~SDGs時代に、求められる力~」, 大阪教育大学附属池田中学校(特別講義), 大阪(オンライン), 2021年10月6日

小林 修:「耳を澄ませば年輪が語りかけること」, 東温市「とうおん子ども科学&環境会議」(特別講義), 東温市立北吉井小学校, 2021年10月11日

小林 修:「SDGsを達成して実現する社会とwithコロナ時代に向かって」, 愛媛県立宇和高校(特別講義), 西予市(オンライン), 2021年10月21日

小林 修:「SDGsに学び、愛媛で模索する脱炭素地域社会の実現」, 愛媛県生涯学習センターコミュニティカレッジ 現代・教養コース国際理解講座(特別講義), 松山市, 2021年11月14日

小林 修:「グローバル人材の活用を通じて持続可能なSDGs経営企業に!~ダイバースになることで「グローバル」なSDGs経営を推進~」, 松山市商工会議所SDGs経営研究会(特別講演), 松山市, 2021年11月17日

小林 修:「園児と育む2030年の先にある未来」, 伊予市さくら幼稚園(特別講演), 伊予市, 2021年12月10日

小林 修, 富田英司(2021)「学生と共にMinecraftで作るSDGsのための学習環境-愛媛大学環境ESD指導者養成カリキュラムでの実践事例-」, 電子情報通信学会(研究発表), 2021年12月18日

小林 修:「化石燃料の負の連鎖を断ち切るには?」, 新田高校(特別講義), 松山市, 2021年12月27日

小林 修:「企業活動とSDGsSDGsを「やらねばならぬ」から「やればできる」へ」, 愛媛大学社会連携推進機構研究協力会(特別講演), 松山市(オンライン), 2022年2月18日

小林 修：「いまなぜ SDGs？地域再生と SDGs 行政職員として SDGs を自分事化する」，砥部町職員研修（特別講演），砥部町オンライン，2022 年 2 月 25 日

小林 修：「コロナ禍の踊り場から一段上へ！オール愛媛で世界を呼び込む！～やればできる！SDGs 経営、ダイバーシティ経営～」，松山市商工会議所国際委員会（特別講演），松山市，2022 年 3 月 18 日

（2）島上 宗子

【著書・論文・研究発表】

島上宗子「コーヒーから見たインドネシアの都市と農村」公開講座「世界の都市と地域」編集委員会『令和 3 年度愛媛大学公開講座「世界の都市と地域」(9)』昭栄印刷所、22-28 頁

島上宗子「暮らしを支えた「原野」-- 女性たちの語りにみる焼畑と山の草地利用」鈴木玲治・大石高典・増田和也・辻本侑生編『焼畑が地域を豊かにする：火入れからはじめる地域づくり』実生社、173-186 頁（発行日 2022 年 3 月 31 日）

【講演・シンポジウム】

島上宗子「コーヒーから見たインドネシアの都市と農村」令和 3 年度愛媛大学公開講座「世界の都市と地域 (9)」2021 年 7 月 31 日、愛媛大学

島上宗子「コロナ禍における海外フィールド教育～オンラインで何がどこまでできるのか～」まちなか大学トークセミナー『コロナ禍におけるフィールド教育』2021 年 9 月 14 日、オンライン

島上宗子「農村貢献型実習をめぐる『理想と現実』～日・イ 6 大学連携プログラムで気づいたこと、考えたこと～」インドネシア研究懇話会 第三回研究大会シンポジウム「～理想と現実のあいだで～ <ヌサンタラ>多島海の地に夢を追う」2021 年 12 月 18 日、オンライン

DVD「農業遺産啓発イベント 次世代に贈る！日本農業遺産「愛媛・南予の柑橘農業システム」フォーラム 南予のみかんはなぜすごい？高校生聞き書き取材結果発表」発行者：愛媛県南予地域農業遺産推進協議会、2022 年 3 月（取材内容の指導とコメント部分を担当）

小林修・島上宗子「日本・インドネシア 6 大学コンソーシアムによる双方向サステナビリティ教育研究プログラム」大学の国際化促進フォーラム 国際競争力強化に向けた「戦略的

パートナーシップ」のネットワーク構築プロジェクト 戦略的パートナーシップシンポジウム、2022年3月15日、オンライン

【その他】

島上宗子「消費者と生産者をつなぐ：“つながり”という価値」JICA 課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築 (A)」2022年2月2日、オンライン

Shimagami, Motoko “Sustainable Society: What social issues is Japan facing? Challenges and Chances of Rural Communities” 愛媛・オレンブルク国際交流プログラム (オンライン)

(3) 栗田 英幸

【著書・論文・研究発表】

栗田英幸「「資源の呪い」新局面分析のためのデータ整理」愛媛経済論集 41(1)愛媛大学経済学会(2021年10月)

栗田英幸「先住民族ルマドの学校への攻撃 2年間で500件超」, Stop the Attacks Campaign (2021年7月7日、<https://sac-japan.org/lumad-indigenouspeople-mindanao-school/>)

栗田英幸「続くボホール小農民・活動家への抑圧」, Stop the Attacks Campaign (2021年7月7日、<https://sac-japan.org/bohol-peasant-arrest/>)

栗田英幸(2022)「ボリビアの鉱業紛争」『愛媛大学経済学会』41(2-3)愛媛大学経済学会

栗田英幸「【コラム】ドゥテルテ政権下での不当裁判と抵抗活動」 栗田英幸 (愛媛大学准教授), Stop the Attacks Campaign (2021年8月21日、<https://sac-japan.org/unfair-justice-resistance/>)

栗田英幸「【解説記事】鉱物資源に呪われた国フィリピン (1) ～資源産業の社会影響と資源に歪められた40年～」2021, Stop the Attacks Campaign (2021年10月2日、<https://sac-japan.org/curse-of-reso/>)

栗田英幸「【解説記事】鉱物資源に呪われた国フィリピン (2) ～大きな懸念と希望～」, Stop the Attacks Campaign (2021年10月15日、<https://sac-japan.org/curse-reso-2/>)

栗田英幸【コラム】暗殺者の裏事情 その1 (2回連載) 故マルコス大統領の抑圧政治と暗殺者ネットワーク, Stop the Attacks Campaign (2022年3月12日、<https://sac-japan.org/assassin-network-philippines/>)

栗田英幸【コラム】暗殺者の裏事情 その2 (2回連載)
暗殺業、近年の「変化」, Stop the Attacks Campaign (2022年3月19日、<https://sac-japan.org/assassin-network-philippines2/>)

【講演・シンポジウム】

栗田英幸「愛媛大学が紡ぐ国際交流：これまでとこれから」日本の対モザンビーク ODA を学ぼう (主催 えひめグローバルネットワーク、Web シンポジウム 2021年9月3日)

栗田英幸「モザンビーク留学生を通じた愛媛大学の交流」2021年 モザンビークデイ (主催 えひめグローバルネットワーク、Web シンポジウム 2021年10月4日)

栗田英幸「Cooperação entre UniLúrio e Universidade Ehime」Provável Aplicação de Inteligência Artificial em Diagnósticos Clínicos, Colaboração Internacional (愛媛大学国際連携推進機構、OUI Inc.、ルリオ大学共催 Web シンポジウム 2021年11月16日)

【その他】

栗田英幸「資源の呪い：豊富な天然資源が歪める私たちの世界」愛媛大学 website, 最先端研究紹介 infinity (8月10日より掲載、https://www.ehime-u.ac.jp/data_study/data_study-168808/)

4 国際連携推進会議

国際連携推進会議審議事項

○第1回 令和3年4月20日(火) オンライン開催

1. 国立大学法人愛媛大学とネパール工科大学（ネパール：私）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学とトリブバン大学工学校（ネパール：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学と全北大学校（韓国・国）との学術交流に関する大学間協定の更新について
4. 国立大学法人愛媛大学と上海師範大学（中国・国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
5. 国立大学法人愛媛大学と国立高雄大学（台湾・国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
6. 留学生経費の配分について
7. 令和2年度愛媛大学における留学生支援の内部質保証に関する自己点検・評価の実施について

○第2回 令和3年5月25日(火) オンライン開催

1. 国立大学法人愛媛大学とマラヤ大学（マレーシア：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学とパンヤーピワット経営大学（タイ：私）との学術交流に関する大学間協定の更新について
3. 海外協定校等との国際交流プログラム（オンライン含む）実績調査について

○第3回 令和3年6月22日(火) オンライン開催

1. 愛媛大学海外サテライトオフィス・フィリピン（デ・ラサール大学）の設置に関する協定書の変更について
2. 国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科と台湾国立陽明交通大学理学院（台湾：国）との学術交流に関する部局間協定等の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業実施要項等の一部改正（案）について

○第4回 令和3年7月20日(火) オンライン開催

1. 国立大学法人愛媛大学とルイジアナ大学モンロー校（アメリカ合衆国：国）との学術交

流に関する大学間協定等の更新について

2. 国立大学法人愛媛大学理工学研究科とベトナム国家大学科学大学（ベトナム：国）との学術交流に関する部局間協定等の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学理工学研究科とマルタ大学理学部（マルタ共和国：国）との学術交流に関する部局間協定等の更新について
4. 国立大学法人愛媛大学と桂林理工大学（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
5. 国立大学法人愛媛大学と天津外国語大学（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
6. 国立大学法人愛媛大学と吉林大学（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
7. 国立大学法人愛媛大学国際交流協定取扱要領の一部改正について
8. 国立大学法人愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業実施要項等の一部改正（案）について

○第5回 令和3年8月24日(火) オンライン開催

1. 国立大学法人愛媛大学と大連医科大学（中国：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学医学部とモンゴル国立医療科学大学（モンゴル：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学とトリブバン大学医学校（ネパール：国）との学術交流に関する大学間協定等の終了について
4. 国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターとベトナム国家大学（VNU）科学大学環境分析技術食品安全評価研究センター（ベトナム：国）との学術交流に関する部局間協定の更新について

○第6回 令和3年9月14日(火) オンライン開催

1. 国立大学法人愛媛大学プロテオサイエンスセンターとマレーシア・サバ大学（マレーシア：国）との学術交流に関する部局間協定の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学農学部及び大学院農学研究科とペンナンクナンナショナルベテラン東ジャワ大学農学部（インドネシア：国）との学術交流に関する部局間協定等の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学とトリブバン大学医学校（ネパール：国）との学術交流に関する大学間協定等の終了について
4. 愛媛大学における渡日前入学許可制度に係る検定料不徴収取扱規程の一部改正について

○第7回 令和3年9月21日(火) メール審議

1. 愛媛大学における渡日前入学許可制度に係る検定料不徴収取扱規程の一部改正について・2020年度後学期の留学生経費の配分案について

○第8回 令和3年10月19日(火) 法文学部本館 大会議室

1. 立大学法人愛媛大学とガジヤマダ大学(インドネシア:国)との学術交流に関する大学間協定等の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学とハサヌディン大学(インドネシア:国)との学術交流に関する大学間協定等の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学と遼寧師範大学(中国:国)との学生交流に関する大学間覚書の更新について
4. 国立大学法人愛媛大学理工学研究科とルンド大学理学部(スウェーデン:国)との学術交流に関する部局間協定等の更新について
5. 国立大学法人愛媛大学とメチョー大学(タイ:国)との学術交流に関する大学間協定等の終了について
6. 2021年度後学期の留学生経費の配分案について

(人事審議事項)

1. 教員人事について

○第9回 2021年11月16日(火) 法文学部本館 大会議室

1. 国立大学法人愛媛大学工学部・理工学研究科とネパール国地震工学研究所(ネパール:その他)との学術交流に関する部局間協定の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学とメチョー大学(タイ:国)との学術交流に関する大学間協定等の終了について
3. 国立大学法人愛媛大学国際交流協定取扱要領の一部改正について
4. 愛媛大学外国人受託研修員規程の一部改正について

(人事審議事項)

1. 教員人事について
2. 教員選考委員会の設置について

○第10回 令和3年12月21日(火) 法文学部本館 大会議室

1. 国立大学法人愛媛大学と中央ルソン州立大学(フィリピン:国)との学術交流に関する

大学間協定の締結について

2. 国立大学法人愛媛大学理工学研究科とハサヌディン大学工学部（インドネシア：国）との学術交流に関する部局間覚書の更新について
3. 国費留学生の奨学金支給期間延長申請に係る推薦順位の決定について

（人事審議事項）

1. 教員選考委員会の設置について

○第11回 令和4年1月25日（火）オンライン開催

1. 2022年度大学推薦による国費留学生（一般枠）の推薦について

（人事審議事項）

1. 教員の選考結果について
2. 令和4年度特定教員の任用（更新）について

○第12回 令和4年2月22日（火）オンライン開催

1. 国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科とモンゴル科学アカデミー古生物学研究所（モンゴル：国）との学術交流に関する部局間協定の更新及び共同研究に関する覚書の締結について
2. 愛媛大学国際連携推進機構教員選考実施細則の一部改正について
3. 愛媛大学国際連携推進機構特任教授称号付与実施細則の一部改正について

（人事審議事項）

1. 令和4年度非常勤講師の任用計画について

○第13回 令和4年3月15日（火）オンライン開催

1. 国立大学法人愛媛大学とパジャジャラン大学（インドネシア：国）との学術交流に関する大学間協定の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学と国立ゴロンタロ州大学（インドネシア：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学、インドネシア共和国ゴロンタロ州政府及び国立ゴロンタロ州大学（インドネシア：国）との人材育成に関する覚書の終了について
4. 2022年度 JICA 研修員受入委託契約に係る予算配分について

（人事審議事項）

- 1 客員教授等の称号付与（新規）の申請について

5 資料

外国人留学生受入状況

国際交流協定締結状況

愛媛大学国際連携推進機構規則

愛媛大学国際連携企画室規程

愛媛大学国際教育支援センター規程

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

愛媛大学国際交流奨学金規程

愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室規程

国際交流協定締結状況

(令和3年10月現在)

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
中国	西南大学	農学部	1985/11/25	2006/11/15	-	○	①教育・研究用刊行物、その他の資料の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究の実施
中国	遼寧師範大学	教育学部	1986/11/7	1986/11/7	-	○	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流(授業料不徴収) ④共同研究の実施
タイ	メチョー大学	農学部	1987/8/4	2017/8/4	2022/8/3	○	①教育・研究用刊行物、その他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同の教育・研究の実施
イギリス	エセックス大学	国際連携推進機構	1990/8/1	1990/8/1	-	-	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施
アメリカ合衆国	カリフォルニア大学デービス校	医学部	1991/4/5	1991/4/5	-	-	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施
ブラジル	バライバ大学	工学部	1995/8/11	2003/11/13	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究会等の計画・実施
イタリア	ローマ大学 “トールベルガータ”	工学部	1995/9/26	2020/6/14	2025/6/13	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究会の実施
中国	山頭大学	医学部	1996/5/2	1996/5/2	-	-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③国際的な共同研究等の実施
アルゼンチン	ブエノスアイレス大学	農学部	1997/2/10	1997/2/10	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	内蒙古農業大学	農学部	1998/2/3	1998/2/3	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(学位取得目的以外の学生の授業料不徴収) ③共同研究等の実施
中国	武漢大学	農学部	1998/10/26	1998/10/26	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施 ④学術会議の開催
中国	中国人民大学	法文学部	1998/12/14	1998/12/14	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	大連医科大学	医学部	2000/7/21	2016/6/8	2021/6/7	[○]	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
アメリカ合衆国	ワシントン大学バセル校 (UWB)	国際連携推進機構	2003/2/4	2018/2/4	2023/2/3	-	1. 共同研究活動、発表および文献の交換 2. 講義、講演および経験共有のための研究者の相互招聘 3. 会議、研究討論会およびシンポジウムへの研究者の相互招聘 4. 両大学が興味を有する分野における情報交換 5. 教育、指導および研究のための教員および学生の交流
韓国	韓瑞大学校	法文学部	2003/2/25	2018/2/25	2023/2/24	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
韓国	全州大学校	法文学部	2003/2/26	2018/2/26	2023/2/25	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
ブラジル	カンピナグランデ大学	工学部	2003/11/13	2003/11/13	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究及び研究集会等の計画・実施
フランス	ブルゴーニュ大学	国際連携推進機構	2003/12/17	2018/10/1	2023/9/30	○	・教員・研究者の交流 ・学生の交流（受入大学の条件を満たしていること） ・生涯学習の枠組みでの交流 ・両大学の教員、研究者、大学院生を含む関係者により企画された研究プログラムの遂行（必要に応じ国際的な機関の研究員の参加を要請することができる） ・研究会、会合、セミナーの共同開催 ・研究、学術情報の交換 ・学生、教員、研究者の研修 ・出版物及びその他の資料の交換 ・上記目的達成のため有益と思われるその他の協力活動
トルコ	チャナッカレ・オンセキズマルト（3月18日）大学	国際連携推進機構	2004/3/18	2019/3/18	2024/3/17	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	浙江工商大学	法文学部	2005/2/22	2020/2/22	2025/2/21	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
ドイツ	フライブルク大学	法文学部	2005/6/7	2020/6/7	2025/6/6	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
韓国	忠南大学校	国際連携推進機構	2005/7/6	2020/7/6	2025/7/5	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
台湾	義守大学	法文学部	2006/4/27	2021/4/27	2026/4/26	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・教育の実施
ネパール	トリブバン大学工学校	工学部	2006/5/28	2016/5/28	2021/5/27	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・研究集会等の実施
ネパール	ネパール工科大学	工学部	2006/5/28	2016/5/28	2021/5/27	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・研究集会等の実施
ネパール	ブルバンチャル大学	法文学部	2006/5/28	2006/5/28	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
インドネシア	国立ゴロンタロ州大学	社会共創学部	2007/3/16	2017/3/16	2022/3/15	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・教育の実施
インドネシア	ハサヌディン大学 (UNHAS)	農学部	2007/4/6	2017/4/6	2022/4/5	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・成果の公開 ④両者が合意したその他の学術交流
インドネシア	ガジヤマダ大学 (UGM)	農学部	2007/5/15	2017/5/15	2022/5/14	○	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・成果の公開

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	寛書	協定内容
台湾	国立政治大学 (NCCU)	国際連携推進機構	2008/10/9	2018/10/9	2023/10/8	○	学生、教職員及び研究者の交流、学術資料の交換、その他の相互理解と協力を推進するための活動
インドネシア	ボゴール農業大学	農学部	2008/12/18	2018/11/24	2023/11/23	○	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・成果の公開 ④両者の合意したその他の活動
中国	長江大学	農学部	2009/2/19	2018/12/27	2023/12/26	○	①学術資料、出版物の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
モザンビーク	ルリオ大学	国際連携推進機構	2009/3/9	2018/11/14	2023/11/13	-	①教官、研究者、職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究及びその成果の公開
インドネシア	バンドン工科大学	社会共創学部	2009/7/21	2019/5/28	2024/5/27	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
中国	韓山師範学院	国際連携推進機構	2009/9/17	2019/9/17	2024/9/16	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施
中国	中央民族大学	国際連携推進機構	2010/6/17	2020/6/17	2025/6/16	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施
中国	首都経済貿易大学	国際連携推進機構	2010/6/18	2020/8/25	2025/8/24	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施
韓国	蔚山大学校	国際連携推進機構	2010/7/21	2020/7/21	2025/7/20	○	①教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ②共同研究の実施 ③教育・研究用の刊行物および情報の交換
アメリカ合衆国	カレッジ・オブ・レイク・カウンティ (CLC)	国際連携推進機構	2010/8/17	2015/9/16	2020/9/15	○	①教職員の交流 ②学生交流 ③教育プログラムや授業の開発協力 ④教員の専門的開発活動の開発 ⑤学術的事項に関する相互の興味に基づく他の活動
中国	上海師範大学	国際連携推進機構	2011/3/21	2021/3/21	2026/3/20	○	①教員・研究者・職員および学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究に係る刊行物および情報の交換 ③共同研究、研究集会等の計画・実施
台湾	国立高雄大学 (NUK)	国際連携推進機構	2011/4/30	2021/4/30	2026/4/29	○	①学生の交流（授業料不徴収） ②教員及び職員の交流 ③学術資料、出版物及び情報の交換 ④共同研究及び研究会議 ⑤遠隔教育
アメリカ合衆国	ルイジアナ大学モンロー校 (ULM)	国際連携推進機構	2012/3/5	2022/3/5	2027/3/4	○	(1) 学生の交流（授業料不徴収） (2) 教員及び研究者の交流 (3) 共同研究及び共同開発
中国	桂林理工大学	国際連携推進機構	2012/3/14	2022/3/14	2027/3/13	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施
中国	天津外国語大学	国際連携推進機構	2012/5/2	2022/5/2	2027/5/1	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施
中国	吉林大学	国際連携推進機構	2012/5/4	2022/5/4	2027/5/3	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施
ルーマニア	バベシュ・ボヤイ大学	国際連携推進機構	2013/9/23	2018/9/23	2023/9/22	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・関連活動の計画・実施

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
ルーマニア	ブカレスト大学	国際連携推進機構	2013/9/24	2018/9/24	2023/9/23	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・関連活動の計画・実施
スイス	ローザンヌ大学	理学部	2014/9/1	2019/8/7	2024/8/6	○	a) 学術資料・情報及び出版物の交換 b) 教員・研究者の交流 c) 学生の交流 d) 共同研究プロジェクトの推進 e) 講演会、セミナー、学会、学術教育コースなどの共同組織 f) 博士課程学生の共同指導 g) 職員の交流
台湾	開南大学	国際連携推進機構	2014/11/13	2019/11/13	2024/11/12	○	(1) 教職員及び学生の交流 (2) 共同研究の実施 (3) 学術会議の開催 (4) 学術資料、刊行物及び情報の交換 (5) 両機関が合意するその他の項目
アメリカ合衆国	カリフォルニア州立大学サクラメント校	国際連携推進機構	2015/3/4	2015/3/4	-	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育及び学術プログラムの計画及び実施 ③将来的な協力に関する協力
中国	西安交通大学	国際連携推進機構	2015/7/30	2020/7/30	2025/7/29	○	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	ジョリエット・ジュニア・カレッジ (JJC)	国際連携推進機構	2015/9/9	2020/9/9	2025/9/8	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③本協定の目的を促進させるための関連活動の計画・実施
ミャンマー	バテイン大学	国際連携推進機構	2016/2/16	2016/2/16	2021/2/15	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
マレーシア	マラヤ大学	国際連携推進機構	2016/2/22	2016/2/22	2021/2/21	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
フランス	トゥールーズ第3ポールサバティエ大学	理工学研究科(工)	2016/4/15	2016/4/15	2021/4/14	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
タイ	バンヤーンピワット経営大学 (PIM)	国際連携推進機構	2016/4/26	2021/4/26	2026/4/25	-	a. 教員の交流 b. 学生の交流 c. 共同研究 d. 共同で実施する会議 e. 共同で実施する文化プログラム f. インターンシッププログラム
韓国	全北大学校 (JBNU)	国際連携推進機構	2016/6/7	2021/6/7	2026/6/6	-	①教員、職員、研究者の交流 ②学生の交流 ③学術刊行物、資料、情報の交換 ④共同研究の実施 ⑤学術的な会合の開催
ミャンマー	タンリン工科大学	工学部	2016/10/19	2016/10/19	2021/10/18	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ロシア	オレンブルグ大学	国際連携推進機構	2016/10/31	2016/10/31	-	-	①教職員、学生の交流 ②共同研究の推進 ③教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ④共同セミナーの企画・実施
ミャンマー	ミャンマー海事大学	工学部	2017/4/20	2017/4/20	2022/4/19	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究等の実施
ミャンマー	モービー工科大学	理工学研究科(工)	2018/4/5	2018/4/5	2023/4/4	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	バラカラヤ大学	農学研究科	2018/9/3	2018/9/3	2023/9/2	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近有効日	有効期限	算書	協定内容
台湾	国立高雄科技大学	国際連携推進機構	2018/10/30	2018/10/30	2023/10/29	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ロシア	チェリャビンスク国立大学	法文学部	2018/12/28	2018/12/28	2023/12/27	-	①学生および教職員の相互交流 ②研究協力および相互利益分野での共同研究プロジェクトの実施 ③大学院生および教員、研究者の学力向上を目的とした研修等の開発・実施 ④教授法開発における経験・情報共有 ⑤科学および応用分野における国際フォーラム、シンポジウム、ワークショップおよび会議の共同開催（必要であれば、遠隔通信手段を利用） ⑥文化イベントの共同開催 ⑦教育および科学プロジェクトの共同実施
フィリピン	フィリピン大学ロスバニョス校	工学部	2019/9/2	2019/9/2	2024/9/1	-	a.教員と研究者の交流 b.学生の交流 c.共同研究プロジェクトの実施 d.講演会およびシンポジウムの実施 e.学術情報および資料の交換 f.その他両者が合意した学術交流の促進
インドネシア	スマトラ工科大学 (ITERA)	国際連携推進機構	2019/10/25	2019/10/25	2024/10/24	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
フィリピン	フィリピン大学ディリマン校	教育学部	2019/11/13	2019/11/13	2024/11/12	○	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究、関連活動の計画・実施
マラウイ	マラウイ大学チャンセラー校	社会共創学部	2019/11/13	2019/11/13	2024/11/12	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
フィリピン	デ・ラサール大学	CMES	2020/2/14	2020/2/14	2025/2/13	-	(a) 教育と研究 (b) 教員の交流 (c) 学部生および大学院生の交流（学生交流） (d) 学術資料や出版物の交換
モザンビーク 日本	ルリオ大学 モザンビーク共和国教育省 独立行政法人国際協力機構 (JICA)	国際連携推進機構	2014/1/12	2018/11/14	2023/11/13	-	各国関係諸法規の定める範囲内において、特にモザンビーク共和国北部の発展を目指して、次の各項目の実現に努力する。 (1) 教員、研究者、職員及び学生の交流 (2) 学術資料及び出版物の交換 (3) 共同研究及びその成果の共有
インドネシア	ゴロンタロ州政府 ゴロンタロ大学	社会共創学部	2016/11/17	2016/11/17	2021/11/16	-	a 教員、研究者、職員及び学生（学部および修士・博士課程プログラム）の交流 b 共同研究及びその成果の公開 c 学術資料及び出版物の交換 d 三者が合意したその他の学術交流
日本	独立行政法人国際協力機構四国支部 (JICA四国)	国際連携推進機構	2006/3/16	2016/3/16	2021/3/31	-	開発途上国への国際協力の実施及び国際協力に資する人材の育成等を目的として、相互の協力可能な分野において連携を推進するため、本覚書を締結する。 (1) 大学における国際協力に関連する講義等の実施 (2) 開発途上国の要請に基づく大学におけるJICA研修員の受入及びそのための協力 (3) JICA四国での実習（インターンシップ）の実施 (4) 教員、職員等（以下「教職員等」という。）のJICA事業専門家、及び調査団への派遣 (5) JICAの事業と連携した大学による教育活動、シンポジウム、セミナー等の実施及びJICA職員の参加 (6) JICAの事業と連携した大学による調査研究活動を実施する上でのJICAの支援 (7) 施設の相互利用促進 (8) 前各号に掲げるもの他、双方が合意する事項
日本	松山東警察署	国際連携推進機構	2012/12/21	2012/12/21	-	-	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。
日本	松山観光コンベンション協会	国際連携推進機構	2014/2/5	2014/2/5	-	-	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
日本	金城産業株式会社	国際連携推進機構	2014/10/22	2020/10/22	2021/10/21	-	1)モザンビーク4者協定に基づく協力と交流の促進に関する事 2)モザンビーク共和国への国際貢献として両者が必要と認めた事業に関する事
日本	独立行政法人国際協力機構 (JICA)	国際連携推進機構	2018/5/25	2018/5/25	2023/5/24	-	JICAが政府開発援助の一環として行う大学学位課程での研修員受入。以下の2種類に分類される。 ①一般コース 大学が定める就学期間において本邦に滞在する研修コース ②国際社会人ドクター・コース 大学が定める就学期間の一部において本邦に滞在する研修コース
カンボジア	王立プノンペン大学	社会共創学部	2020/7/27	2020/7/27	2025/7/26	○	(1)教員・研究者の交流 (2)学生の交流 (3)会議・ミーティングを含む共同研究プロジェクトの企画運営 (4)情報および出版物の交換 (5)両者により互いに合意が得られたその他の活動
中国	泰山医学院	医学部	1992/9/27	2015/12/25	2020/12/24	-	①学術資料、刊物及び学術情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③看護婦及びその他の医療従事者の交流 ④共同研究の実施
中国	復旦大学	教育学部	1996/6/19	1996/6/19	-	-	①学術資料、刊物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
デンマーク	オーフス大学	医学部	1997/7/10	1997/7/10	-	-	①教員、研究者及び学生の交流 ②学術資料、刊物及び学術情報の交換 ③共同研究の実施
中国	中国医科大学	医学部	1999/1/18	1999/1/18	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施
中国	廣東医学院	医学部	1999/11/22	1999/11/22	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	清華大学	理学部	2000/9/25	2000/9/25	-	○	①教育と学術の資料、刊物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施
ドイツ	オフエンブルク工科大学	工学部	2005/5/5	2020/5/5	2025/5/4	○	①教育・研究用の刊物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施
イギリス	連合王国INTOマンチェスター	法文学部	2005/8/18	2015/10/19	2020/10/18	○	①教育・研究用の刊物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ベトナム	ベトナム国家大学 (VNU) 科学大学	CMES	2006/10/6	2021/10/6	2026/10/5	-	①教育・研究用の刊物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究、研究会等の実施
タイ	ブラバ大学	PROS	2007/5/15	2017/5/19	2022/5/18	-	①教育・研究用の出版物及びその他の情報の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・関連活動の計画・実施
台湾	国立成功大学	GRC	2008/3/19	2018/3/19	2023/3/18	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
アメリカ合衆国	シカゴ大学	GRC	2008/3/19	2018/3/19	2023/3/18	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
アメリカ合衆国	ストーンブルック大学	GRC	2008/3/19	2018/3/19	2023/3/18	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
ドイツ	バイロイト大学	GRC	2008/4/7	2018/4/7	2023/4/6	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近有効日	有効期限	覚書	協定内容
ベトナム	ノン・ラム大学	CMES	2008/4/24	2018/4/24	2023/4/23	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
オーストラリア	オーストラリア国立大学	GRC	2008/5/20	2018/5/20	2023/5/19	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
インドネシア	インドネシア技術評価応用庁	CMES	2008/5/26	2018/5/26	2023/5/25	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
中国	中国地質大学	GRC	2009/5/15	2019/5/15	2024/5/14	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施
台湾	国立台湾海洋大学	CMES	2010/5/4	2020/5/4	2025/5/3	-	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会等の計画・実施
インドネシア	ハサヌディン大学 (UNHAS)	工学部	2011/3/2	2017/3/9	2022/3/8	-	(a) 教育と研究 (b) 教員の研修 (c) 教員の交流 (d) 学生の交換留学 (e) 学術資料や出版物の交換
ベトナム	ベトナム国家大学 (VNU) 科学大学	理工学研究科 (理)	2011/5/10	2016/8/5	2021/8/4	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施
スウェーデン	ルンド大学	理工学研究科 (理)	2012/3/5	2017/3/2	2022/3/1	○	(1) 学術資料及び出版物の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施 (4) 両者が合意したその他の学術交流
台湾	国立交通大学	理工学研究科 (工)	2012/8/28	2017/8/28	2022/8/27	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	ワシントン大学シアトル校	教育・学生支援機構	2012/9/14	2020/9/14	2021/9/13	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
韓国	慶熙 (キョンヒ) 大学	CMES	2013/1/13	2017/12/27	2022/12/26	-	①教育・研究の協力促進に係る教員の相互交流 ②学部生及び大学院生の教育プログラムへの参加並びに特に優れた大学院生の研究への参加(学生交流) ③教育・研究に係る学術刊行物及び情報の交換 ④上記項目を強化するための、その他種々の活動の推進
韓国	韓国安全性評価研究所 (KIT)	CMES	2013/3/6	2020/4/7	2025/4/6	-	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施
バブアニューギニア	バブアニューギニア国立医学研究所 (PNGIMR)	PROS	2013/6/24	2018/6/24	2023/6/23	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	中国海洋大学	CMES	2013/7/2	2018/6/26	2023/6/25	-	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施
ベトナム	ノン・ラム大学	理工学研究科	2013/7/12	2018/7/9	2023/7/8	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
オーストラリア	オーストラリア連邦アデレード集中英語教育機関 (IELI)	法文学部	2013/10/15	2019/3/19	2024/3/18	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
イギリス	リーズ大学	法文学部	2013/10/23	2020/10/23	2023/10/22	-	愛媛大学の学生に、授業料満額負担を基本条件として、英語プログラムを提供する。
ロシア	M.V.ロモノーソフ・モスクワ国立総合大学	GRC	2014/2/7	2019/2/5	2024/2/4	-	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	算書	協定内容
タイ	マヒドン大学	PROS	2014/2/19	2019/2/9	2024/2/8	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	インドネシア科学院 (LIPI)	連合農学研究科	2014/5/13	2014/5/13	2019/5/12	-	①研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②研究者・職員の交流 ③共同研究等の実施 ④同意によるその他の活動
韓国	順天郷大学	教育学部	2014/5/13	2019/6/17	2024/6/16	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究, 研究集会の計画・実施
中国	復旦大学	法文学部	2014/9/12	2019/8/31	2024/8/30	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究, 関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	カリフォルニア大学ロサンゼルス校エクステンション	教育学生支援機構	2014/12/2	2020/2/20	2025/2/19	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
ニュージーランド	オークランド大学	法文学部	2014/12/19	2020/1/29	2025/1/28	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
イギリス	バンガー大学	教育学生支援機構	2015/1/12	2015/1/12	-	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
インド	ジャワハルラール・ネルー大学	法文学部	2015/1/28	2018/1/28	2021/1/27	-	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム
インド	ジャワハルラール・ネルー大学	法文学部	2015/1/28	2018/1/28	2021/1/27	-	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム
バングラデシュ	シェレバングラ農科大学	農学部	2015/2/23	2020/2/23	2025/2/22	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究, 関連活動の計画・実施
韓国	国立江原大学校	医学部	2015/3/12	2020/3/12	2025/3/11	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
カザフスタン	カラガンダ州立大学	AIC	2015/3/19	2015/3/19	2020/3/18	-	①研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②研究者・職員の交流 ③中央アジア及び東アジアにおける考古学に関する共同研究等の実施 ④同意によるその他の活動
モンゴル	モンゴル国立医療科学大学	医学部	2015/4/6	2015/4/6	2020/4/5	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
カナダ	ブリティッシュコロンビア大学	教育学生支援機構	2015/12/15	2015/12/15	-	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
フランス	欧州シンクロトロン放射光研究所	GRC	2016/3/7	2021/3/7	2026/3/6	-	・ 共同会議 ・ 研究者・技術者の交流 ・ 共同による研究開発
中国	南京大学	理工学研究科	2016/4/11	2021/4/11	2026/4/10	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	インドネシア国際生命科学大学(I3L)	農学研究科	2016/5/26	2019/9/23	2024/9/22	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
マルタ	マルタ大学	理工学研究科	2016/8/31	2016/8/31	2021/8/30	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	バジャジャラン大学	理工学研究科(工)	2016/9/27	2016/9/27	2021/9/26	-	①研究プログラムの協力 ②教育プログラムの協力
インドネシア	インドネシア環境林業省研究開発イノベーション庁	連合農学研究科	2016/10/21	2016/10/21	2021/10/20	-	①科学出版物および情報の交換 ②教員・研究者の交流 ③共同研究の計画 ④両者の合意によるその他の学術交流
インドネシア	ベンナンクナンナショナルベテラン東ジャワ大学	農学部・大学院農学研究科	2016/12/2	2021/12/2	2026/12/1	○	両者の教職員と学生が相互利益を享受できるように、様々な学術的取り決めを確立するために協働する
ネパール	ネパール国地震工学研究所	工学部・理工学研究科	2016/12/23	2016/12/23	2021/12/22	-	(a) 教育と研究 (b) 教職員の交流 (c) 学生の研修 (d) 学術資料や出版物の交換
モンゴル	モンゴル科学アカデミー	理工学研究科(理)	2017/8/10	2017/8/10	2022/8/9	-	(1) 研究用の出版物およびその他の資料の交換 (2) 共同研究およびその他の関連活動の計画・実施 (3) 教員・研究者・職員の交流
韓国	韓国地質資源研究院(KIGAM)	理工学研究科(工)	2018/3/19	2018/3/19	2023/3/18	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	高雄医学大学	医学部	2018/6/14	2018/6/14	2023/6/13	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	高雄医学大学	医学部	2018/6/14	2018/6/14	2023/6/13	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (2) 共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	天津科技大学	CMES	2019/2/27	2019/2/27	2024/2/26	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	西北大学	CMES	2019/8/26	2019/8/26	2024/8/25	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	アフマド・ダラン大学	農学部	2019/10/10	2019/10/10	2024/10/9	-	1. 学問の進歩を促進するための共同の調査および研究を通じ、学術協力を促進する。 2. 研究実施のため、相互の教員の訪問を奨励する。 3. 学術交流プログラムによる、相互の学生の訪問を奨励する。 4. 科学資料、学術的出版物および学術情報の交換を促進する。 5. 上記以外にも両機関は互いが共同で実施する活動を行う際、協力するものとする。ここで述べる活動においては、両大学間で、経費的な全責任を含むすべての詳細な取り決めについての正式な合意がなされた上で、個々の活動の実施に進むものとする。
スウェーデン	ウプサラ大学	理工学研究科(理)	2019/10/30	2019/10/30	2024/10/29	○	教育面での交流促進(学生交流)
台湾	台東大学	教育学部	2020/1/20	2020/1/20	2025/1/19	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
ベルギー	ルーヴェン・カトリック大学	理工学研究科(理)	2020/1/22	2020/1/22	2025/1/21	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
イタリア	ローマ大学サピエンツァ	GRC	2020/5/27	2020/5/27	2025/5/26	-	a) 研究者の交流 b) 研究プログラムへの参加 c) 本協定に記載のある項目に関連する科学会議、セミナー、講義等の計画と実施 d) 科学的情報と論文の交換

国名	締結先機関	締結母体(窓口部局)	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
タイ	ブラバ大学	CMES	2020/6/10	2020/6/10	2025/6/9	-	(1) 海洋物理学と海洋環境学に関わる分野に関し、CMESの科学的技術的専門知識をFSBUUの活動を通して共有する。 (2) 海洋物理学分野と海洋環境学分野における共同研究と能力開発プログラムの実施。 (3) 観測のための施設の使用と観測機器の使用および開発。 (4) 海洋環境研究に関わる共同研究。 (5) 両機関によって合意したプロジェクト研究における協働。
中国	安徽師範大学	理工学研究科(理)	2020/6/30	2020/6/30	2025/6/29	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
ノルウェー	ノルウェー科学技術大学	理工学研究科(理)	2020/7/27	2020/7/27	2025/7/26	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	アンダラス大学	農学部 農学研究科 連合農学研究科	2021/3/1	2021/3/1	2026/2/28	-	(1) 教職員の交流 (2) 学生の交流 (3) 出版物や関連する学術情報の交換 (4) 共同研究・講演会・シンポジウム (5) その他、相互の同意を得て適切と判断した活動
ルーマニア	イオン・クレアンガ高校	附属高校	2014/10/31	2019/10/15	2024/10/14	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員及び職員交流 ③奨励大学生及び附属高等学校生とイオン・クレアンガ高校生間の交流 ④共同教育及び関連活動の計画・実施
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーザラン・カレッジ高等部	附属高校	2015/6/25	2015/6/25	2020/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーザラン・カレッジ小学部	附属小学校	2015/6/25	2015/6/25	2020/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーザラン・カレッジ中学部	附属中学校	2015/6/25	2015/6/25	2020/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力

愛媛大学国際連携推進機構規則

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 18号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第30条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の理念と目標に沿い、国際戦略の構築、国際連携事業の推進、学生の国際交流の強化等を通じて、本学の教育・研究の国際化及び人材育成に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 前条の目的を達成するために、機構に国際連携企画室、国際教育支援センター及びアジア・アフリカ交流センターを置く。

2 前項の国際連携企画室等に関し、必要な事項は別に定める。

3 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 専任教員
- (4) その他必要な職員（以下「機構職員」という。）

(職務)

第4条 機構長は、機構の業務を総括する。

2 副機構長は機構長の職務を補佐し、機構長が指示する機構の重要な業務を処理する。

3 機構の専任教員は、機構長が指示する機構の業務を処理する。

4 機構職員は、機構の業務に従事する。

(機構長等)

第5条 機構長は、理事、副学長及び学長特別補佐のうちから、学長が指名する。

2 副機構長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する学部等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

3 機構の専任教員は、次条に規定する国際連携推進会議が推薦し、国立大学法人愛媛大学人事委員会の議を経て、学長が選考する。

4 副機構長の任期は、機構長の任期の末日を超えることはできないものとする。ただし、再任は妨げない。

(国際連携推進会議)

第6条 機構に、機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、国立大学法人愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議（以下「国際連携推進会議」という。）を置く。

2 国際連携推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

（客員教授等）

第7条 機構に、客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

2 客員教授等の選考は、国立大学法人愛媛大学客員教授等称号付与規程の定めるところによる。

3 客員教授等の任期は1年以内とし、再任を妨げない。

（客員研究員）

第8条 機構に、客員研究員を置くことができる。

2 客員研究員の選考は、愛媛大学客員研究員規程の定めるところによる。

（国際連携支援員）

第9条 機構に、国際連携支援員を置くことができる。

2 国際連携支援員は、機構の業務に参画する。

3 国際連携支援員は、他の大学、地方公共団体、民間企業等（以下「他の大学等」という。）の者のうちから、機構長がその者が所属する他の大学等の長の承認を得て、委嘱する。

（事務）

第10条 機構に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

（雑則）

第11条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2 愛媛大学国際交流センター規程（平成18年規則第70号）は、廃止する。

3 愛媛大学国際交流センター運営委員会規程（平成18年規則第71号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月14日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年6月11日から施行する。

愛媛大学国際連携企画室規程

〔平成21年 4月 1日〕
規 則 第 19 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携企画室（以下「企画室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 企画室は、愛媛大学（以下「本学」という。）の国際戦略の構築、中期・年度計画案の策定及び点検評価を行うとともに、国際拠点の形成を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 企画室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国際戦略の検討及び策定・展開に関すること。
- (2) 学術の国際交流に関すること。
- (3) 国際ネットワーク構築に関すること。
- (4) 外部資金等に関する情報収集及び整理
- (5) 国際交流事業の調査及び企画に関すること。
- (6) 愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の中期計画案の策定に関すること。
- (7) 機構の点検及び評価に関すること。
- (8) 機構長の指示する業務
- (9) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 企画室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 企画室に配属された機構の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員（以下「企画室職員」という。）

(室長等)

第5条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副室長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、室長が指名する。

3 企画室の兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 企画室の兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 室長は、企画室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、室長を助け、企画室の業務を処理する。

4 企画室の兼任教員は、企画室の事業計画に基づき、業務に従事する。

5 企画室職員は、企画室の業務に従事する。

第7条 削除

(国際広報班)

第8条 企画室に国際広報の充実、促進を図るため、国際広報班を置く。

2 国際広報班に関する規程は、別に定める。

(国際交流室)

第9条 樽味地区及び重信地区に外国人研究者及び留学生の交流の場として、それぞれ国際交流室を設置する。

2 国際交流室に室員を置くことができる。

3 国際交流室の管理に関しては、農学部事務課及び医学部学務課において処理する。

(事務)

第10条 企画室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、企画室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年5月13日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

1 この規程は、平成25年7月10日から施行する。

2 愛媛大学・ネパール国際連携推進会議規程(平成20年規則第144号)は、廃止する。

3 愛媛大学・インドネシア国際連携推進会議規程(平成20年規則第145号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

愛媛大学国際教育支援センター規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 20号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際教育支援センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れに関わる教育・支援を推進し、人材育成に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の国際交流に関すること。
- (2) 外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育支援に関すること。
- (3) 外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (4) 外国人留学生に対する就職支援に関すること。
- (5) 学生の海外派遣・留学に係る修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (6) 海外研修プログラムの企画及び運営に関すること。
- (7) 留学生支援の充実のために必要な調査研究に関すること。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

2 センターに、第2条の目的を達成するため、他の部局等の専任教員をもって充てる兼任教員を置くことができる。

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、

その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(共同利用)

第7条 センターは、日本語教育等の活性化のため、本学の教育、研究に支障のない範囲で、センターのプログラム、設備、資料等を、他の高等教育機関等の利用に供することができる。

(共同利用運営委員会)

第8条 センターに、前条に規定する共同利用の実施に関する重要事項を審議するため、センター共同利用運営委員会（以下「共同利用運営委員会」という。）を置く。

2 共同利用運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(日本語予備教育コース)

第9条 センターにおいて、外国人留学生の日本語等の予備教育を行うため、日本語予備教育コースを開設する。

2 日本語予備教育コースに関し必要な事項は、別に定める。

(留学相談室)

第10条 センターに、留学相談を行うため、留学相談室を置く。

2 留学相談室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第11条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年2月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

〔平成21年 4月 1日〕
規 則 第 21 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学アジア・アフリカ交流センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際化戦略に基づき、アジア・アフリカにおける研究交流・教育支援などを通じて、本学の国際連携・貢献事業を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) アジア・アフリカにおけるESD支援に関すること。
- (2) アジア・アフリカにおける国際連携に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(SUIJI 推進室)

第7条 センターに、SUIJI (Six University Initiative Japan Indonesia) コンソーシア

ムの取組を実施するため、愛媛大学アジア・アフリカ交流センターSUIJI 推進室（以下「SUIJI 推進室」という。）を置く。

2 SUIJI 推進室に関し必要な事項は、別に定める。

（交流班）

第8条 センターに、第3条に規定する事項を推進するため、必要に応じて、交流班を置くことができる。

（事務）

第9条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

（雑則）

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 国立大学法人愛媛大学SUIJI運営委員会規程（平成24年規則第103号）は廃止する

。

3 国立大学法人愛媛大学SUIJI推進室規程（平成24年規則第104号）は廃止する。

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 22号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第6条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の運営に係る重要事項に関すること。
- (2) 機構の教員等の人事に関すること。
- (3) 機構の予算及び決算に関すること。
- (4) その他機構の管理及び運営に関すること。

(組織)

第3条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
 - (2) 副機構長
 - (3) 国際連携企画室長
 - (4) 国際教育支援センター長
 - (5) アジア・アフリカ交流センター長
 - (6) 各学部の国際交流委員会又はこれに代わる委員会の委員長 各1人
 - (7) 教育・学生支援機構及び先端研究・学術推進機構の専任教員 各1人
 - (8) 国際連携支援部長
 - (9) その他委員長が必要と認めた者
- 2 前項第6号の委員は、当該学部長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 3 第1項第7号の委員は、当該機構長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 4 第1項第9号の委員は、機構長が、その者の所属する部局等の長の同意を得て推薦し、学長が任命する。
- 5 第1項第7号及び第9号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときはこれを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 国際連携推進会議に委員長を置き、機構長をもって充てる。

- 2 委員長は、国際連携推進会議を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。
(議事)

第5条 国際連携推進会議は、委員(代理者を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(開催)

第6条 国際連携推進会議は委員長が必要と認めたときに開催するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 国際連携推進会議に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、国際連携推進会議の運営に関し必要な事項は、国際連携推進会議が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

愛媛大学国際交流奨学金規程

〔平成29年 3月 8日〕
規 則 第 27 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生に国際交流に係る修学資金の支援として支給する愛媛大学国際交流奨学金(以下「奨学金」という。)に関し必要な事項を定める。

(支援の実施)

第2条 奨学金による支援は、本学の国際交流事業の必要に応じて創設する奨学金毎に実施要項等を別に定め、実施する。

(対象者)

第3条 奨学金の対象者は、原則、本学の正規課程に在学する学生のうち、実施要項等の趣旨・目的に沿った学生とする。

(申請)

第4条 奨学金の支給を受けようとする者は、実施要項等に定める必要書類を、所定の期日までに提出しなければならない。

(決定)

第5条 奨学金の受給者は、実施要項等により選考し、決定する。

(取消及び返還)

第6条 奨学金の受給者として決定した者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、採択を取り消すことができる。

- (1) 申請の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 申請に虚偽が認められたとき。
- (3) その他奨学金の支給が不相当と認められたとき。

2 前項により採択を取り消された者は、本学から返還の請求があった場合、本学の指定する期日迄に請求額を返還しなければならない。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、奨学金に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成29年3月8日から施行する。

愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項

〔 令和元年 7 月 1 0 日
制 定 〕

(趣旨)

第 1 愛媛大学(以下「本学」という。)は、学術交流協定締結校(協力団体含む。以下「締結校等」という。)に、本学の教育・学術研究等に関する資源を生かし、締結校等と連携した諸活動を機動的、効果的に展開するため、愛媛大学海外サテライトオフィス(以下「サテライトオフィス」という。)を締結校等との協議の上設置することができる。

(設置)

第 2 サテライトオフィスを設置する場合は、愛媛大学国際連携推進機構長(以下「機構長」という。)は、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の議を経て、別紙様式 1 の愛媛大学海外サテライトオフィス設置申請書により、学長に申請する。

2 学長は、役員会及び教育研究評議会において審議の上、設置の可否を決定する。

(業務)

第 3 サテライトオフィスの業務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教職員、研究者、学生の交流に関すること。
- (2) 教育・研究用資料、刊行物及び情報の交換に関すること。
- (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施に関すること。
- (4) 留学生の確保(入試を含む。)に関すること。
- (5) 関係方面との連絡調整に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、本学が必要と認める事項

(組織)

第 4 サテライトオフィスに、次の各号に掲げる職員を置くことができる。

- (1) 所長
- (2) 客員教授又は客員准教授 若干人
- (3) 客員研究員 若干人
- (4) その他必要な職員

2 所長は、本学の専任教員、客員教授又は客員准教授の中から学長が指名する。

3 所長は、機構長の命を受け、サテライトオフィスの業務を総括する。

4 第 1 項第 2 号から第 4 号までの職員は、所長の命を受け、サテライトオフィスの業務を処理する。

(定期報告)

第 5 機構長は、年に 1 回、前年度のサテライトオフィスの活動報告を作成し、国際連携推進会議に報告する。

(設置の終了)

- 第6 機構長は、設置の必要性がなくなると判断した場合又はその他の事情によりサテライトオフィスの運営の継続が困難となった場合は、締結校等と協議の上、設置を終了することができる。
- 2 設置を終了する場合は、機構長は、事前に国際連携推進会議の議を経て、別紙様式2の愛媛大学海外サテライトオフィス終了申請書により学長に申請する。
 - 3 学長は、役員会及び教育研究評議会において審議の上、終了を決定する。

(事務)

- 第7 サテライトオフィスに関する事務は、国際連携支援部国際連携課及び当該部局事務担当において処理する。なお、業務の実施に必要な予算については、両者でその都度確認する。

附 則

- 1 この要項は、令和元年7月10日から施行する。
- 2 愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズ設置要項（平成18年5月28日学長裁定）は廃止する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程

〔平成29年9月13日〕
規則第58号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学地域共創コンソーシアム規程第11条の2第2項の規定に基づき、愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会（以下「留学生就職促進プログラム協議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(協議)

第2条 留学生就職促進プログラム協議会は、次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 留学生就職促進プログラムの事業計画の策定に関すること。
- (2) 留学生就職促進プログラムの事業計画の実施に関すること。
- (3) 留学生就職促進プログラム協議会の運営に関すること。
- (4) その他留学生就職促進プログラムに関すること。

(構成)

第3条 留学生就職促進プログラム協議会は、別表に定める機関をもって構成する。

2 留学生就職促進プログラムの目的及び事業に賛同するものは、愛媛大学地域共創コンソーシアム会議（以下「地域共創コンソーシアム会議」という。）の議を経て、新たに留学生就職促進プログラム協議会に加わることができる。

(組織)

第4条 留学生就職促進プログラム協議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構長
- (2) 愛媛大学社会連携推進機構長
- (3) 愛媛大学教育・学生支援機構長
- (4) 愛媛大学留学生就職促進プログラム推進室長
- (5) 愛媛大学留学生就職促進プログラム推進コーディネーター
- (6) 愛媛県経済労働部産業雇用局長
- (7) 愛媛県国際交流協会専務理事
- (8) 愛媛県商工会議所連合会事務局長
- (9) 愛媛県商工会連合会事務局長
- (10) 愛媛県中小企業団体中央会事務局長
- (11) 愛媛経済同友会事務局長
- (12) 愛媛県中小企業家同友会副専務理事
- (13) 一般社団法人えひめ若年人材育成推進機構チーフコンサルタント

(14) 特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ代表

(15) その他議長が必要と認めた者

2 前項第15号の構成員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長等)

第5条 留学生就職促進プログラム協議会に議長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 留学生就職促進プログラム協議会に副議長を置き、前条第1項第2号の委員をもって充てる。

3 議長は、留学生就職促進プログラム協議会を招集し、主宰する。

4 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代行する。

(議事)

第6条 留学生就職促進プログラム協議会は、構成員（代理者を含む。以下同じ。）の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(留学生就職促進プログラム推進室)

第7条 留学生就職促進プログラム協議会に愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室（以下「留学生就職促進プログラム推進室」という。）を置く。

2 留学生就職促進プログラム推進室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8条 留学生就職促進プログラム協議会に関する事務は、国際連携支援部において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、留学生就職促進プログラム協議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成29年9月13日から施行し、平成29年9月1日から適用する。

2 この規程の施行後最初に任命される第4条第1項第15号の構成員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室規程

〔平成29年9月13日〕
規則第59号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程第7条第2項の規定に基づき、愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室（以下「留学生就職促進プログラム推進室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 留学生就職促進プログラム推進室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 留学生就職促進プログラムに係る管理運営に関すること。
- (2) 留学生就職促進プログラムに係る企画、開発及び実施に関すること。
- (3) 留学生就職促進プログラムの点検・評価に関すること。
- (4) 各部会を統括すること。
- (5) その他留学生就職促進プログラムに関すること。

(組織)

第3条 留学生就職促進プログラム推進室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 愛媛大学留学生就職促進プログラム推進コーディネーター（以下「推進コーディネーター」という。）
- (4) 室員

ア 愛媛大学（以下「本学」という。）の専任教員

イ その他室長が必要と認めた者

(室長)

第4条 室長は、本学の専任教員のうちから、学長が指名する。

2 室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室長の任期は、前任者の残任期間とする。

(副室長)

第5条 副室長は、室員のうちから、室長が指名する。

2 副室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の副室長の任期は、前任者の残任期間とする。

(推進コーディネーター)

第5条の2 推進コーディネーターは、室員のうちから、室長が指名する。

2 推進コーディネーターの任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の推進コーディネーターの任期は、前任者の残任期間とする。

(室員)

第6条 第3条第4号アの室員は、当該教員の所属する学部等の長の同意を得て室長が推薦し、学長が委嘱する。

2 第3条第4号イの室員は、室長が推薦し、学長が委嘱する。

3 室員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室員の任期は、前任者の残任期間とする。(職務)

第7条 室長は、留学生就職促進プログラム推進室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長から指示された具体的な事項を行う。

3 推進コーディネーターは、留学生就職促進プログラムに参画する組織・団体の連携を推進する。

4 室員は、留学生就職促進プログラム推進室の業務に従事する。

(推進室会議)

第8条 留学生就職促進プログラム推進室に、留学生就職促進プログラムの円滑な実施に関する重要な事項を審議するため、留学生就職促進プログラム推進室会議(以下「推進室会議」という。)を置く。

2 推進室会議に委員長を置き、室長をもって充てる。

3 室長は、推進室会議を招集し、その議長となる。

4 推進室会議は、委員の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

5 議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(部会)

第9条 留学生就職促進プログラム推進室に、第2条に規定する業務を行うため、部会を置く。

2 部会に関し必要な事項は、別に定める。

(アドバイザー)

第10条 留学生就職促進プログラム推進室に、第2条に規定する業務を専門的立場から指導及び助言を行うために、アドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーの任期は1年とし、再任を妨げない。

3 アドバイザーは、推進室会議の議を経て室長が委嘱する。

(事務)

第11条 留学生就職促進プログラム推進室に関する事務は、国際連携支援部において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、留学生就職促進プログラム推進室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成29年9月13日から施行し、平成29年9月1日から適用する。
- 2 この規程の施行後最初に任命される室長、副室長、室員アの者及びアドバイザーの任期は、第4条第2項、第5条第2項、第6条第2項及び第10条第2項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

附 則

- 1 この規程は、平成30年11月14日から施行し、平成29年9月1日から適用する。
- 2 この規程の施行後最初に任命される推進コーディネーター及び室員イの者の任期は、第5条の2第2項及び第6条第3項の規定にかかわらず、平成29年9月1日から平成31年3月31日までとする。